

平成23年度 第2回 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：平成23年8月24日（水）13時30分～16時30分

会 場：長野県庁 議会棟3階 第1特別会議室

【農政部農業政策課 北原企画幹】

ただいまから、長野県食と農業農村振興審議会を開会いたします。私は農政部農業政策課の企画係長の北原富裕と申します。議事に入ります前までの進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、委員の皆様の出席状況についてご報告を申し上げます。本日、審議会委員20名のうち、現在12名のご出席をいただいております。委員の過半数に達しておりますので、規定によりまして審議会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、長野県農政部長の萩原正明からごあいさつを申し上げます。

【萩原農政部長】

長野県食と農業農村振興審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変公私ともお忙しい中をご出席賜りまして、大変ありがとうございます。今日は振興計画の平成22年度の実績がまとまりましたので、県民条例第8条の規定に基づきまして、それぞれ、県議会への報告、それから県民の皆様への公表ということがあるわけがございますので、この前に審議会でご審議をいただくものでございます。

昨年度につきましては、農業生産の面では、生産量は、気象の影響などによって、あまり大きく伸びたわけではございませんが、価格的には比較的好調に推移したというようなことございまして、農産物の生産額につきましては、振興計画の進行管理を始めました平成20年度以降、最高額を計上、推計をさせていただいているところでございます。

一方で、TPP初め、それぞれ農業にかかわります大きな動きがございました。加えまして、口蹄疫だとか、高病原性鳥インフルエンザなどの、長野県の農業に影響を与える大きな動きがございましたし、今年度、この3月以降につきましては、ご承知のとおり東北の大震災、さらには放射能汚染等、いろいろな長野県農業に大きな影響を与える問題もあったわけがございます。

今日は、実績報告のご審議をいただくわけですが、この審議・検証のほか、新たな課題も踏まえまして、次期計画への議論のスタートとして、忌憚のないご審議をいただければありがたいというふうに思っております。皆様のご審議の中で、今後の長野県農業の方向につきまして、さまざまなご示唆をいただければありがたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

【農政部農業政策課 北原企画幹】

それでは、審議会次第の2ページをごらんいただきたいと思います。本日まで出席いただいております皆様方の席次表、また1ページには審議会委員の名簿ということでお示ししてございます。

またここで、第1回の審議会にご都合がつかずにご欠席されました方々につきまして、ご紹介をさせていただきたいと思いますが、お二方ございまして、お一人が農業関係団体代表で、長野県農業会議副会長の村山博俊様でございます。

【村山委員】

村山です。よろしく申し上げます。

【農政部農業政策課 北原企画幹】

もうひと方、消費者代表で、長野県栄養士会会長の園原規子様でございます。

【園原委員】

園原でございます。よろしくお願ひいたします。

【農政部農業政策課 北原企画幹】

それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。今回、事前に振興計画の素案を郵送させていただきましたけれども、これにつきまして、内容の追加、修正などをさせていただいております。本日、改めて一括配付させていただいておりますので、本日は今日の配付資料で議事のほうを進めさせていただきたいというふうに思います。

審議会次第を1ページおめくりいただきまして、審議会資料一覧がございます。本冊のほかに、資料1として、厚い冊子の「長野県食と農業農村振興計画レポート」がございます。以下、資料1の参考資料ということで2枚ほどの物、それから資料2から資料6まで、右肩に記載された資料がそれぞれ配付させていただいております。ご確認いただきまして、もし欠落等ございましたら、担当の者にお申しつけいただきたいと思います。

なお、本日のスケジュールですけれども、審議時間につきましては、遅くても4時30分には終了ということでお願いをしたいと考えております。よろしくお願ひをしたいと思います。

それではこれから議事に入らせていただきますが、審議会の議長は会長が務めるということになっておりますので、茂木会長様、よろしくお願ひいたします。

【茂木会長】

それでは、ただいまより議事に入りたいと思います。前回、7月に第1回の審議会を開催いたしました。初回ということもあり皆様方にご発言をいただいたわけですけれども、

なかなか時間の関係等で十分議論を尽くせなかったところがあるかと思いますが、今日は改めて全体で3時間という少し長丁場でございますけれども、時間を十分にとっていただいて議論したいと思っております。

事務局のほうからは、一応、議事が用意されておりますので、その次第にのっとり、順次、議論を進めてまいりたいと思いますが、そういう次第でございますので、ひとつ、前回言い足りなかったところ、あるいはこの間にいろいろとご意見をちょうだいしておりますので、それらのご意見も改めてまたご披露いただきながら、十分な議論を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事次第でございますが、その前に確認事項がございます。次第の3ページ・4ページに、ちょっと開いていただきますと、「審議会等の設置及び運営に関する指針」、それから「長野県食と農業農村振興審議会傍聴要領」が示されておりますけれども、これに従いまして、傍聴及び議事録・会議資料の公表につきまして、公開とさせていただきたいと思っておりますので、ご了承のほどをよろしく願いいたします。

議事録作成の都合上、発言者の氏名も明記して公表することとさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

【各委員】

はい。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。一応、議事録作成の都合上、審議経緯について録音をさせていただきますので、その点もあわせてよろしく願いいたします。

それでは議事でございますが、本日、3項目、事務局で用意していただいております。(1)平成22年度県が実施した食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況、ここから事務局の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【農政部農業政策課 北原企画幹】

それではご説明をさせていただきたいと思いますが、まず厚い冊子、資料1の「長野県食と農業農村振興計画レポート」をごらんをいただきたいと思います。1ページをお開きいただきたいと思います。1ページからレポートの総括ということで、この実績報告書の概要につきましてまとめさせていただきます。このレポートにつきましては、県民条例に規定されました、振興計画に基づく施策の実施状況報告書ということになっておりまして、今回、3回目のレポートでございます。

1の経済努力目標の進捗状況でございます。平成22年産の農産物の産出額、ここに記載のとおり2,720億円ということで推定をさせていただきます。前年に比べまして97

億円の増加ということでございます。また農業関連産出額につきましては、170億円で1億円の増加ということで、合わせました農業農村総生産額につきましては、98億円増の2,890億円というふうに推計をさせていただきました。

農産物産出額につきましては、平成18年以来、4年ぶりに増加に転じたということでございまして、基準年の平成17年とほぼ同水準に回復したということでございます。ただ一方、24年目標の3,000億円には110億円の不足ということでございまして、さらなる努力が必要というふうに認識をしております。詳細につきましては、後ほど第2章のほうでもう少し詳しくご説明をさせていただきます。

また2の達成指標の進捗状況でございますけれども、これにつきましては、振興計画の中で57項目の達成指標を掲げまして、進捗管理を行ってきたところでございます。これにつきまして、24年度目標値のほかに毎年度ごとの目標値を設定しまして、その達成に向けた施策の展開をしてきているということでございまして。平成22年度は、22年度目標に対しまして、20項目で一応目標を達成、100%を超えたという状況でございます。

また、下のほうに信州伝統野菜認定数以下16項目を掲げてございますが、この項目につきましては、24年度の目標値も達成ができたということでご紹介をさせていただきたいと思っております。

次に2ページをごらんいただきたいと思います。基本方向別の施策の実施状況でございます。5つの基本方向がございまして、それぞれ非常にざっくりと、大まかにつきまして概要をその2ページでご説明をさせていただいております。

基本方向1の担い手の部分でございますけれども、多様な人材の確保を進めまして、新規就農者につきましては、190人ということで年度目標を達成する状況となっております。一方、高齢化等によりまして、5年ごとに再認定を行っております認定農業者、これにつきましては、22年度は減少したという状況でございます。

基本方向2の農産物の生産振興についてでございます。まず米につきましては、22年度、戸別所得補償モデル対策が新たに実施され、その推進を図ったところでございます。

また園芸作物におきましては、ここに記載のとおり、「りんご3兄弟」が1,051ha、またブドウ「ナガノパープル」が63haということで、県オリジナル品種の作付拡大は一定程度進んだというふうに考えております。また夏秋イチゴなどの新たな品種ですとか、新技術の導入への取組も進めたところでございます。

またマーケティングの推進でございますけれども、22年度は都心部での巡回型のアンテナ売り場の設置を新たに進めるとともに、海外フェアの開催ということも進めたところでございます。また信州オリジナル食材の取り扱いを県内で増やすということの中で、新たに登録推進員を雇用しまして推進したところ、店舗数は、記載のとおり、目標を上回る753まで拡大をしております。

一方、農産物の輸出につきましては、アジア圏で積極的なPRを行ったわけですが、台湾の残留農薬の問題等々で、昨年に引き続き低調な数字ということでございました。

3 ページをお願いしたいと思います。基本方向3の消費者との連携の部分でございますが、食育の推進ですとか、地産地消の推進、これにつきまして、各種のイベント、キャンペーン、また学校現場への取組等によりまして進めたところでございます。

また直売所の部分につきましては、販売金額1億円以上が37カ所になるなど、その取組が進んだところでございます。

さらに6次産業化につながります農産加工グループ、これにつきましても、アグリビジネス講座等によりまして育成を図ったところでございますけれども、242という数字まで伸びたということでございます。

一方、食の安全・安心の確保につきましては、さまざまな取組をしたわけでございますが、3月11日以降、原子力発電所事故に伴う放射性物質への対応など、今後の課題も出てきたところでございます。

次に基本方向4の環境との調和の部分ですけれども、エコファーマーの認定数につきましては、7,503名まで伸ばしてきておりますし、環境にやさしい農業への取組というものは、さまざまな分野で進めております。

一方、遊休農地の解消面積につきましては、さまざまな取組を実施させていただきましたが、結果として945haにとどまっているということですし、野生鳥獣被害対策につきましても、多くの課題が出ているということの中で、一層の取組が求められているものと考えております。

最後に基本方向5のいわゆる土地改良の部分でございますけれども、農業生産の基幹施設であります農業用水利施設の長寿命化ですとか、農業用ため池や地すべり防止施設等の防災対策、こういうものを計画的に進めたところでございます。以上、概要につきまして、ご説明を申し上げます。

次に4ページ・5ページでございますが、今後の展開方向を記載させていただいております。振興計画の中で、それぞれの施策、それから達成目標に対しまして、着実な推進を図ってきたところでございますけれども、先ほどからの話の中でもございますように、東日本大震災、それから原発事故の発生、またTPP問題ですとか、農業者戸別所得補償制度などの国の新たな施策、こういう社会情勢が大きく変化している状況でございます。そんな中では、5つの基本方向を柱にしながら、これらのさまざまな変化に対応した施策を着実に推進する必要があるというふうに考えております。

このため、新たな施策といたしましてさまざまな内容が書いてございますが、若干簡略に申し上げますと、一つは、担い手対策の中では、専門的知識を段階的に習得できる研修カリキュラムですとか、都市部の若者の県内移住や法人等への就農支援、これらによりまして新規就農者の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

また農畜産物の生産振興の面では、23年度から実施されております農業者戸別所得補償対策の活用などによりまして、水田・畑を含めました土地利用型農業における経営規模の拡大を図るとともに、農業者みずからが食品産業などの多様な要望に応じて産地をつくっ

ていく。このような取組に対して、普及組織も一丸となって支援する体制をつくる。また経営安定のための低コスト化ですとか、ブランド化につながる新品種の育成、さらには地球温暖化への対応など、これらについての技術開発を積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

それから5ページでございますが、3つ目の消費者との連携の部分につきましては、6次産業化法を活用した他産業との連携、また販路開拓のための商談機会の場の設置ですとか、農村情報の発信、さらには、今年度、非常に大きな取組課題になっております放射性物質への対応、こういうものでの検査ですとか情報発信によりまして、消費者、県民の不安の解消、こういうものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

4つ目の環境との調和でございますが、特に野生鳥獣被害の部分では、現地の実態に即した総合的な対策を引き続き支援するとともに、観光と連携した移住・交流の対策にも取り組んでまいる予定でございます。

それから5つ目の土地改良の部分では、厳しい財政状況が引き続きあるわけですが、そんな中で、農家負担の軽減ということも十分に考慮しながら、一層のコスト低減と緊急性の高いものからの計画的な実施、これに取り組んでまいる予定としております。

それから次に、一瀉千里で申しわけありませんが、7ページをごらんいただきたいと思っております。7ページからは、この1年間の特徴的な動きを、写真等を入れながら振り返ったものでございます。8ページには長野県北部の地震の被害状況と復旧支援について、また下の段には東日本大震災と原発事故の影響について、まとめさせていただいております。

9ページはTPPへの対応ということで、昨年11月から急に大きな問題になったわけですが、その中で本県農業への影響額が約685億円であるというような試算をさせていただくとか、庁内連絡会議を立ち上げるなどの対応をさせていただいたところがございます。TPPにつきましては、震災後、しばらく鳴りを潜めているという言い方になるかと思っておりますけれども、そういう状況にありますけれども、今後の国の動向を注視していきたいというふうに考えております。

以下、12ページには高病原性鳥インフルエンザですとか口蹄疫等の危機管理事象への対応、14ページには農業関係試験場の再編整備によりまして、野菜花き試験場の移転整備の状況等を記載してございますので、ごらんをいただければというふうに思います。

それではちょっと飛びまして、20ページをお願いをしたいと思います。先ほどご説明をいたしました生産額の内訳でございます。20ページの中段に記載をさせていただいております。少し品目別に簡単にコメントを加えさせていただきますが。

米につきましては、22年産、438億円ということになっております。これは、24年目標、530億円から490億円ということで、基準年を計画的に下回るというような目標になっておりますが、これも大きく下回っているということでございまして。これは平年を下回る単収に加えて価格が大きく低下したことが主な要因となっております。

また野菜につきましては、全般に価格が好調だったということで、782億円で前年を大き

く上回っております。果実につきましては、価格が好調だったために、486億円ということで前年を上回ったわけですが、高齢化等によります面積の減少ですとか、近年のたび重なる気象災害による生産量の減ということがございまして、目標の540億円というものには厳しい数値という内容になっております。

またキノコでございすけれども、21年は比較的好調だったんですが、22年産につきましては、エノキダケ、ブナシメジの価格低迷ということの中で、前年を大きく下回る462億円という状況でございす。農産物産出額トータルでは、2,720億円という数字でございす。

また農業関連産出額は、農産加工、観光農業、この分野で若干ずつ伸びまして170億円となっておりますけれども、目標が200億円ということでございまして、そこへのためには相当の努力が今後も必要であるということでございます。

21ページには、そのような動きを、24年目標を100としての指数化したものでございす。

また22ページには、平成2年からの推移を、農産物産出額、それから耕地面積で示したグラフです。特に生産額につきましては、平成3年の4,119億円をピークに右肩下がりで推移しているということですが、ここ数年は、その下がり方に歯止めがややかかってきているのかなというふうなグラフになっております。

一方、全国順位でございすんですが、農産物全体で全国5位という時代があったわけですが、近年は10位、11位というところが指定席のような状況でございすし、本県の柱であります園芸作物におきまして、平成5年まで全国1位という時代がございましたが、現在は5位というような状況でございす。

また耕地面積、延べ作付面積も一貫して減少が続いているんですけども、この中で特に数的に耕地利用率が大きく低下してきております。長野県、年1作のもの、果樹が多いですとか、冬が寒冷であるとかということで、耕地利用率、100%を超えるというのは非常に難しいわけですが、その中でも86%台というのは、今後の対応が必要な数字ではないかなというふうに考えております。

23ページ以降には、主な品目ごとに年次推移を記載してございすので、後ほどご確認をいただければというふうに思います。

飛びまして31ページをお願いをしたいと思います。57項目の達成指標につきましてはの項目ごとの目標値と実績値を示させていただいております。この目標につきましては、24年目標のほかに、そこに至るまでの毎年の目標値を設定して、毎年の進行管理をさせていただいております。ここにそれぞれの、57項目につきましてはの数値的なものを、31ページから33ページに記載させていただいておりますけれども、非常に数字では見づらい部分がございますので、別冊で参考資料1 関係資料というものをおつけしてございすんですが、その1ページにざっくりとした概観のものをまとめさせていただいておりますので、そこでご説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

達成指標を、100%以上を「◎」、それから80%以上を「○」、50%以上を「△」、50%は

「×」ということで、学校の成績にたとえますと、いわゆる優、良、可、不可になるかもしれないかもしれませんが、そんなざっくりしたもので整理をいたしました。そうしますと、いわゆる優と良につきまして、「○」と「◎」でございますが、22年度目標に対しましては45項目でございます。それから24年度目標に対しましては、37項目がそんな「○」がつけられるものになっております。

項目ごとに見ますと、20番の信州伝統野菜認定数ですとか、21番の信州サーモン生産量ですとか、それから29番の販売金額1億円以上の直売所数ですとか、そんなところが事例としてあります。また22年度目標と24年度目標、どちらも達成しているものにつきまして、14項目、この中にあるという内容でございます。

一方、18番の農産物の輸出量、それから33番の豚肉のトレーサビリティ、それから43番の遊休農地の解消、これにつきましては、残念ながらどちらも50%未満という状況でございます。それから6番の家族経営協定のよう、どちらも「△」以上がつかないというものも8項目あるという状況でございます。

これらの、なかなか成績の悪いものにつきましては、一つには当初目標設定が妥当だったのかどうかということも、一つ、要因として分析しながら、この間の努力の検証も十分しながら進めていきたいというふうに考えております。

また、この資料の2ページには、それぞれの地域ごとの達成指標を設けて重点的に取り組んでいる内容についても、参考までに記載をさせていただいておりますので、ご確認いただければというふうに思います。

それから最後にレポートの本冊にお戻りいただきまして、説明のほうは時間の都合で省かせていただきますけれども、35ページから、第3章ということで、具体的な施策の取組状況と達成の推移、また今後の展開方向につきまして、個別課題ごとに事細かに記載をさせていただいております。

また99ページからは、多様な担い手づくり、園芸産地の再構築以下、5つの重点戦略についての取組実績を、写真を交えて、地域の状況を交えてご説明をさせていただいております。

さらに115ページからは、県下10地域ごとの取組状況につきまして、これにつきましては、それぞれの地区での部会といいますか審議会、この中でご検討いただいたものを記載をさせていただいているということでございます。時間の都合で詳細につきましては説明を省かせていただきますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に別冊の資料2「地区部会におけるご意見・ご提言」をごらんいただきたいと思います。これにつきましては、地区部会の中でさまざまご提言をいただいております。例えば1ページの担い手の部分でございますが、5番目に集落営農の取組への期待の発言ですとか、9番目の新規就農者への支援の必要性のご発言ですとか、13番目にあります果樹経営における法人化の取組の必要性ですとか、このような意見が地区から出されております。以下、5項目ごとに4ページまでございますけれども、またごらんをいただきまして、

今後の意見交換の参考にいただければ幸いかというふうに思います。

以上、長くなり、説明が雑駁で恐縮ですけれども、事務局からのご説明とさせていただきます。

【茂木会長】

はい、ありがとうございました。ちょっと提示していただいている資料の中身が大変膨大でございまして、施策ごとの評価もあれば、品目別というクロスもあろうか思います。さらには地区別ということでそれぞれ特徴が入ってくるということではありますが。ちょっと議論に先立って、ちょっと確認をしておきたいと思いますが。

今、ご説明いただいたのは、平成22年度の、いわば実績の年次報告ということでございますが、要するに22年度、どうであったかということの総括であります。これは、今、ご説明いただいた概要のところを確認をいたしますと、資料1の1ページから5ページまでが一応総括で出ておりますけれども、このうちの4ページと5ページは今後の展開方向ということでございますので、ここにかかわる議論は、後ほど、またこの後半で十分に議論していくとこんな段取りかというふうに思いますけれども、そういうことでよろしいですか。

では、全体の総括としては、特に1ページから3ページまでのところを中心に、もちろん4ページ以降も関連すると思いますので、関連することに踏み込んでご発言いただいて全く構いませんと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今、ざっと確認をしております、1ページの一番下の達成指標の進捗状況ということで、16項目の記載がありますけれども。これは、今のご説明ですと、31ページですね、本文31ページ以降の指標と対応すると、こういうことありますね。

それから、その数字が一々ちょっと細かいということで、記号で再整理していただいたのが、参考資料ですか、資料1関係資料の1ページの一覧表だと。先ほど学校の成績になぞらえてご説明いただいたところありますが、これに対応しておるとこういうふうに理解しております。

いずれにいたしましても多岐にわたります。それから、前回、いろいろな形で各委員の方々からは、ご意見・ご提言をいただいております。かなりの部分については、議論に盛り込まれて展開されていくということではありますが。今日初めてのご参加の委員もいらっしゃると思いますので、また改めて、前回のご提言の中で、さらに今までのご説明の中で腑に落ちないというか、あるいは新しい問題意識といいますか、そういうものを重ねて、前回も含めて、ご提言・ご意見をいただければというふうに思います。いろいろ言いましたけど、要するに何でもいいということで、いろいろ意見を言ってくださいということですね。

前回、確か、最後のご発言のところ、小山委員のご発言のところ、時間が短い中で大変無理をしたお願いをした経緯があったかと思っておりますので、今日は、どうぞ、小山委員、お時間をたっぷりとっていただいて、議論していただければと思っております。あと何かご都

合があるようでしたら、今後の方向のところも含めてご指摘いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【小山委員】

ありがとうございます。今、22年度のレポートということでご説明をいただいたわけですが、すけれども。この進捗状況を見させていただくと、24年度の目標も達成できた部分もあって、おおむね全体としては、非常に努力の結果が報われているんじゃないかなという印象を持っている次第です。

ただ、中にも、この22年度の目標並びに24年度のところも「×」がついているところは、先ほど目標設定のところでも若干問題があったのかなというようなお話もありましたけれども。今、ずっとお話を伺っている中では、レポートの総括ということでは、非常によい方向で結果が得られたのかなというように思っています。

もちろん、もとより生産額がこういうふうに向上がってきているというか、ここ何年かは維持傾向ということなんですけれども、少し上向きになったというような結果からも、非常によかったんじゃないかなというふうに感じています。

時間をとって真っ先にご指名をいただきまして、お話をということなんですけど、ちょっと、今、まだ頭の中が整理できていないので、印象としてそういうふうにお話をさせていただきます。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。今日の会議の目的ですけれども、事務局より、今、ご説明いただいた、この年次報告といいますか、タイトルでは「長野県食と農業農村振興計画レポート」、これについて、内容あるいは取りまとめの仕方、その他を含めて、これを委員の方々にご確認、ご承認いただきたいということが、この会議の目的の一つであります。

いま一つは、今後の方向ということでもありますけれども。この今後の方向というのは、この計画自体が一応24年度を最終年度に目標設定しておりますので、いわばここで中間見直しをして、次年度以降の再措置（そてい）といいますか、再設定するに当たって、この方向でいいかどうかという、やや抜本的、あるいは半ば抜本的といいますか、そういう見直しを含めた議論をまたお願いしたいと思いますし、さらに24年度以降の次のステップに向けての方向性というの、あわせてご示唆いただければというふうに思っております。これが2つ目の目的でございます。

そういうことでもありますけれども、前回、一通り、委員の方からご意見をいただいておりますので、恐縮でございますが、今回、ご出席いただきましたお二方の委員の方から、とりあえず何かしらちょっとコメント、あるいは意見をちょうだいできればと思いますが、村山委員、いかがでしょうか。何かご意見・ご提言いただけることがあれば、お願いしたいと思っております。

【村山委員】

この前、欠席したもので、今、ちょっとおさらいをしているので。今日、初めてもらったところなのでね。この前のときの資料を早くもらっておくと、それなりにこれ勉強してこられるんだけど、今日、初めて、各地区で出した意見のやつを見させてもらっているの。

【茂木会長】

はい、失礼しました。園原委員、いかがいたしましょうか。日ごろいろいろお考えになっているところをご披露いただければよろしいかと思いますが、あわせてコメントをいただければと思います。

【園原委員】

前は欠席させていただきました、失礼いたしました。今日、皆様のところに、お手元に、1枚のレジュメ、先ほど配らせていただいたんですが。長野県栄養士会が毎年行っている食育教育の一環で「食べるってなあに！」というのを、これ、平成13年から行っている事業の一つでございます。平成15年に食育基本法が制定されて17年から施行されましたので、その前から、栄養士会では食べることってとても大切なので、どんな物を組み合わせて、どのように毎日バランスのいい食事をとったらいいかということで、長野県下に7支部ございますが、今年は9月10日、飯島町の文化会館で、そこのご案内にあるような内容で事業をやらせていただく予定であります。またごらんになっていただきたいんですが。

たまたま、今日、農政部のほうでまとめていただいた資料、事前にちょっと見せていただきました、69ページのところに、私たち栄養士会で行っているのは、「消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村」を、どうやって、栄養士という立場で、結びつけていったらいいのかなというところで、活動させていただいているところだと思います。

達成指標項目の食事バランスガイド等の利用率というところで、ちょっと横ばいであったということが残念でしたが、皆さん、食事バランスガイドというのを、今日、皆さんのお手元にはお持ちしませんでした、隣に小山委員さんも、マーケットのところに入ってくださいと、こういう図を書いたコマの絵のものをごらんになったことがありますか。男性の方が多いので、ご興味のある方はいらっしゃると思うんですが、マーケットのところでも大分使っていただいて、そうですね、おりますが。これがまさしく食事バランスガイド、バランスのいい食べ方ということの一つの指標です。

これは厚生労働省と農林水産省、一緒に初めてつくったバランスガイドなので、徹底して、皆様に健康維持・増進のために使っていただきたいということで活用しています、私たち、栄養のことばかりやっけてはいけませんので、ライフステージに合わせたよりよい食べ方ということで、今、活動をさせていただいています。

食育ボランティア数というのもそこにはありますが、食生活改善推進協議会の皆様と一緒に、この食事バランスガイドを用いながら活動をしているところでございますので、また食べるということについては、地道な活動になっていくと思いますが、キャンペーンを張りながら活動していきたいと思っていますところ。何かのいろいろお話ししましたが、以上のような感想を持っております。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。69ページに記載されている部分をちょうど地ながらいっているということですが、少しあれですか、印象では利用率はもうちょっと高いということもあり得ますでしょうかね。

【園原委員】

何の利用率ですか、先生。

【茂木会長】

食事バランスガイド等の利用率が・・・

【園原委員】

そうですね、横ばいなので、この利用率をどうやってはかるのかということもあるんですが。

【茂木会長】

そうですね、ちょっとそこを確認しましょう。

【園原委員】

そうですね。キャンペーンなんかで、この農政の方たちも一緒に参加していただいてやっているところでございますけれども。

【茂木会長】

確か庁舎内にも結構このポスター、張ってありますよね。これ、この数字はどういうつくり方ですかね、そのパーセントですけれども。分子と分母の関係ですか。ではもしあれでしたら、また後で、はい。

【萩原農政部長】

ちょっと担当課が欠席しておりますので、ちょっと終わりまでにまた報告させていただきます。

【茂木会長】

はい、恐れ入ります。報告書ではあれですね、随分各所にわたって、この食育に関連する項目が出てまいりますので、そういう意味ではいろいろなところで取り組まれているというふうに思われますけれども、なかなかこの評価表の反映がいま一つということは、何となくもうちょっと積極評価があり得るのかなという気もいたしましたものですから、ちょっと確認させていただきました。

それではほかの委員の方々、いかがでしょうか。また前回いろいろとご発言いただいたところを事務局のほうでまとめていただいておりますし、それらについては、改めて、今日、事務局からの答弁といいますか、それらもご用意させていただいているということでございますので、また順次ご発言いただければと思いますが、どなたかいかがでしょうか。はい、では木下委員、お願いいたします。

【木下委員】

まず総体的な感想ですけれども、22年度の生産額まで入れたこの反省といいますか、結果についての検討ができるかなということを心配しておりましたけれども、よく間に合わせていただいたというふうに思います。

それと、全般的に聞いておまして、かなりいい成果になっているのかなというような感じもするわけで、そういう点ではよかったなというふうに、総体的にはそんなふうに感じます。

ですけれども、部分的に、これ、入っていくといろいろ課題があると思うので、ちょっと感じたことをいくつか申し上げてみたいと思うんですけれども。説明しながらも、目標設定がこれでよかったかどうかというようなことも、反省も含めながらの説明がありましたけれども。私もやっぱりちょっとその辺が、一つ、今後の問題を考えるときに課題かなというふうに思います。

例えば新規就農者については、この評価点では、新規就農者については「◎」になっていきますけれども。例えば21年度178人、22年度190人という、この数字が、これは例えば農業全体に占める農業従事者のパーセンテージからいったら、このパーセンテージというのはいどのくらいになるか。農業全体を考えると、この従事者ではどんどんやめていく人もあるだろうと思うんですね。少なくともやめている人の分くらいにはなっているのか、そういうパーセンテージでいっても、100人や200人では、ちょっと問題、そういう点では問題にならない数字になってしまうんじゃないのかなというふうに思います。これは一例でございますけれども、そういう設定の仕方ですね。この今の新規就農者について、どのくらいのウエイトになるかということがもしわかれれば教えてもらいたと思います。

同じように、遊休農地の問題ですね。遊休農地、非常に県全体としては増加しているということで、これは非常に県の農政としては、関心をしっかりと持って、この解消に努め

ていかなければいけないと思うんですけれども。この遊休農地の解消についても、今度あれですか、945haを解消したということなんですけれども。これは減らした分がこれだけだけでも、増えている分もきっとあるんじゃないかと思うんですね。そのプラス・マイナスでどうなっているのか。そしてこの遊休農地は、長野県の耕地面積のどのくらいに当たるのか。そしてこれについての具体的な実際の取組は、どういうことをやってきてこういう結果になっているのかなというようなことが、わかりましたら教えてもらいたいと思いますし、そういうことを、今度、25年度以降の計画には、そういうことを少し具体的に織り込んでいくこと。それからその目標設定を、それなりの全体の農業の立場から、どのくらいに設定していくことがいいかというような検討がなされるべきじゃないかとこんなふうに思います。これが1点。

それから果樹について、心配しておりましたけれども、果樹の価格もよくて、果樹の生産額が伸びたというお話がありましたけれども。果樹については、そういうことで、それは結構だったと思うんですけれども。果樹については、いろいろの、県としても、これ、振興策を考えて、例えばリンゴについては、「りんご3兄弟」の新しい化で対応していくということで打ち出している。それからブドウについても「ナガノパープル」等の新品種を開発して、こういうものに対して非常に期待を持てるんじゃないかというふうに思っていたんですが。こういうものがどのくらい寄与しているか、そういう何か分析といいますか、そういうものがありましたら教えてもらいたいと思います。

果樹の価格がよかったというのは、単なる偶然でそうやってきたのか、どういうことでそういうふうに果樹の価格が上昇することができたのか。そういう、今の品種改良とか、いろいろの耕作の仕方によって、そういう効果があったのかどうか、その辺の所見がありましたら、そのことも聞かせていただきたいと思います。とりあえず以上でございます。

【茂木会長】

ありがとうございました。全体としてはかなり前進しているという、そういうご評価をいただけたようでありますけれども。掲げた数字の意味ですね。これはもう少し、ちょっと検討したほうがいいという、そういうご指摘であったかと思しますので、今、ご意見の範囲で、何かその数値的な確認、あるいはその裏づけについて、事務局でご説明いただけたら、ちょっとお願いしたいと思います。

【久保田農村振興課長】

まず新規就農者の数が200人という部分の根拠でございますけれども。これ、この振興計画をつくる際に、平成17年度が基準年になるんですけれども。その当時、県で育成をしようとする、効率的経営体というふうに県は呼んでいるんですけれども、認定農業者等が入りますけれども、その経営面積が2万6,000haということで。それ以外に、それに準じる農家ですとか、あるいは集落営農、こういった皆さんが、県の農地の39%ぐらいがこういう

皆さんによって経営されていると。それ以外に、やはり兼業農家ですとか、女性ですとか、高齢者、こういった方々に6割が担われているということで、ビジョンの目標を立てるときに、24年度の目標で、そういった効率的な経営体、認定農業者等の皆さんが、3万2,400ha、いわゆる県の農地面積の大体3割を担っていただくような構造にしよう。それ以外に、それに準ずる農家ですとか、集落営農の組織で担う面積を、53%ぐらいがそういった皆さんに担っていただくということで、その9,000経営体が、大体20～25歳に就農されて65歳とか70歳でリタイアされるまで45年という積算のもとに9,000経営体を割りますと、大体200経営体ということで、毎年、平均すれば大体200人の新規就農を確保していけば、将来も長野県農業は担えるだろうということで積算をさせていただきます。

それから遊休農地の関係で、945ha解消したんですけれども、増加をしたということでございます。増加につきましては、毎年、耕作放棄地のフォローアップ調査というのを実施をしております、平成22年度のフォローアップ調査によりますと、増加した面積というのが、農地全体では1,268haほど実際には増えております。こういったことで、解消してはいるんですけれども、増加もあるということですし、このフォローアップ調査は、単純に増加したのではなくて、全体調査でかつてできなかった地域についても、再度、調査をかけていますので、そういったものを含めて、昨年ですと1,268haということでございます。

それからどのように解消したかということですが、平成20年度以降、国の交付金がございます、10a当たり3万円から5万円の交付金を使える、あるいは機械をした場合、2分の1の補助が出る、そういった事業ですとか、県の元気づくり交付金、そういったものを活用して、そばのコンバインを買ったりと。そういうもろもろの助成事業を活用しながら、あるいは地域の農業委員会が主になって、農業委員会としての解消のモデル的な取組を実施をされたりということの取組をしておるところでございます。

【小林園芸畜産課長】

園芸畜産課長の小林でございます。果樹の関係の、昨年、数字は伸びたわけですが、もちろん、「りんご3兄弟」の伸び率につきましては、3品種合計で、21年が982haだったんですけれども、平成22年で1,051haに伸びております。ちょっとすみません、私、今、手元にこの生産額を積算したその品目別の数字、ちょっと持ち合わせておりませんので、全体に占める3品種のシェアというもの、ちょっとお示しできないんですけれども。面積で言いますと、全体が、リンゴが8,180haのうちの1,051haが3品種で占めていると、そこまで伸びてきております。

昨年、価格が伸びた要因は、全国的に量的な部分で、非常にリンゴにとって販売環境がよかったという部分はございます。ただ、その中で、3兄弟の出荷時期であります10月を中心として、評価の高い、市場の期待の高いリンゴを長野県が出せているということも生産額の上昇につながっているというように考えております。

【茂木会長】

以上ですか。はい、ありがとうございました。一応、24年、目標年ということで数値目標を掲げておりますけれども、それぞれに根拠をつくって作成された目標値であるということの確認だったかと思います。それからあと、一部、その表現の仕方等については、またこれから事務局で工夫をしていただけたらというふうに思います。シェアであるとか、出入りで見るとか、いろいろな見方があると思いますので、その辺を含めてちょっと検討していただければと思います。

あと、施策の評価についてどうかということでもあります。これ、なかなか難しいところだと思いますので、ちょっとまた時間をとって検討しておいていただければと思いますが。例えば市況でたまたまこういう数字がよかったというふうに言うのも何でありますけれども、その中で具体的な施策が寄与した割合というのは、どれぐらいに見立てていいのかと、ちょっと難しい、計算が難しいと思いますけれども。施策がかなり有効に機能したというものがあれば、それもあわせて確認できたらというふうに思いますので、その辺はちょっとこれから、ご提言いただいて検討をしていただければと思います。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

【市川委員】

3ページのところの基本方向5の「働きやすく住み良い農業・農村」の中の言葉なんですけど、すべての目標をほぼ達成できて、私もそれでよかったと思いますけれども。ただ、22年度の国の公共予算の中で、農業農村整備予算、21年度に対して3分の1しか予算がつかなかったというので、マスコミから始まって、土地改良予算、非常に少ないと言われた中で、非常に苦労してこういう数字を達成したと思いますけど。中のほうの91ページを見ると、生産基盤だとか、畑地かんがいについては達成されてないものもあるので、予算の厳しい中で、いろいろ苦労した中で達成させてはきているけど、達成できないものについては、中には達成できないものはあるがおおむねできたとかという、そういう何か表現を入れないと、あれだけお金がない、3分の1の予算しかないといった中で、すべておおむねできたとなると、先ほどの目標設定がおかしいのかなという話になると思うので、何か表現的にも少し工夫してもらったほうがいいかなと思いますけど、以上です。

【茂木会長】

はい、ありがとうございました。答弁はありますか。

【秦農地整備課長】

委員おっしゃるとおりでございます。特に91ページの農業水利施設の関係も、若干落ち込んでいるような状況、また畑地かんがいについても伸び悩んでいると、こんな現状も

ございます。そういった中で、非常に予算が落ちている中で、おっしゃるとおりの実情でございまして、ちょっと記載の方向につきましては、検討させていただきたいかと思えます。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。確かにある部分、この整備事業ということになりますと、予算の多寡でそのまま左右されてしまうということもあろうかと思いますが。逆に未達成のところ、これ、ほかの項目も含めてですけれども、未達成を確認して、その要因について知らしめていくといいますか、その要因が何であったかということを確認しておくということも、勢い、達成したところは割とよかったというふうに喜んでしまうんですけども、それだけではなくて、未達成のところについても、要因がわかるものについてはそれなりにちょっと工夫いただきたいということでありますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。とりあえず前回の経緯もありますけれども、順次ご発言いただいてよろしいですかね。伊藤委員、いかがでしょうか。

【伊藤委員】

会議の冒頭に、今年が最終年度の前年というふうなことで、次年度が最終年度というふうなことでありますけれども、その次にどうするかというようなことも含めて、本日の会議で発言をというふうなこともございましたので。そんな点でいきますと、31ページの指標を見ますと、数字的には達成したものが非常に多いと。ただ、この未達成の中で、50%未満の中で、私は特に問題にしたいのは、農産物の輸出量が極めて達成率が悪いと。これは項目としては、「競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村」だというふうなことの中では、今後の日本農業あるいは長野県農業を考える上で、海外への積極的な販売というふうなことも視野に当然入れていく。TPPの問題があるなしにかかわらず、そういうようなことが必要に迫られてくる中で、こういうふうな状況であるということは、非常に大きな問題だろうと思えますし、また対応しなければならないことだろうというふうに思います。

それからもう一つは、先ほど木下委員のほうからもお話がございましたが、④の遊休農地の解消面積が、これも非常に数字的に突出して悪いというふうなことで。ただ、これを将来どうするかというようなことを、やっぱり施策の上に反映させていくというようなことは大事なことだろうと思えます。それで具体的に、どうしたらこれは解消できるんだというふうな場というものを、今後、どういうところでやっていかれるんだか。

ちょっと、私、一つ案として申し上げれば、遊休農地の中身ですね。どういうところが遊休農地になっているかということをお聞きしましたら、これは中山間地が圧倒的に多いというふうなことのようにあります。ある程度こう山の中で、鳥獣害の被害もあるし、そういうところでもう農業をやめてしまうと、あるいは生産の基盤として非常に弱いという

ふうなところからだんだんと遊休農地になってくるというようなことでありますけれども、そういうふうなところであるからこそ、例えば山菜だとか、そういうようなものが自然に生えているわけでありまして、品種によってはそういうようなものを植えつけていくというようなことが、できるところも中には広くあるわけです。ところが、それだけやったのではなかなか、そのやっている人が生活ができていかないと、だから結果的にはやめてしまっている。だけどそういうところを活用することを目的とするのであれば、施策としては、別にきちっとした、例えば会社でなくてもいいわけでありまして、近所の、主要な農産物を生産をして経営をされておる中で、地域の環境整備のために、その部分も一つ山菜という面で取り組んでもらいたいというふうなことを制度的に整備をすれば、主力なものは、生産基盤は別に主力として置きながら、なおかつプラスアルファとしてその部分を、遊休農地化を防いでいくというようなこともできるのではないかと、具体的に。ただ、だれかやってほしい、そこだけで何かしなさいということになると、なかなか人は来ないし、やる人もいないというようなことが、どんどんどんどん広がっていくというようなことになっているのが現状、全部とは言いませんが、そういうことがあるのではないかと。

だから、今度、やっぱり、これからをちょっと考えた上では、そういう具体的な一つ一つについて、非常に大きな課題については、そういう具体論まで含めてひとつ議論をさせていただくような場をつくっていただければありがたいと、意見として申し上げておきたいと思います。以上です。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。はい、お願いします。

【赤羽農産物マーケティング室長】

農産物マーケティング室長の赤羽です。よろしく申し上げます。ご意見、輸出量が大幅計画に比べて低いのではないかとということで、ちょっとご説明させていただきます。59ページのほうに、輸出量につきましてはグラフを上げさせていただきました。グラフでご説明させていただきますけれども、平成18年の基準年のときには、2,035トンということで、平成24年に3,000トンという目標を立てさせていただきました。決してこの時点で無理な計画であったというふうには思いませんし、この状態で多分、その当時としては、目標設定としては見通しがあつたと思います。

ただ、ちょっとグラフを見ていただきますと平成20年に落ち込んでいるということで、下の表を見ていただきますと、18年のところから20年のところまで、キノコというのがございます。キノコが18年に1,300トンくらいあつたのが、20年のときに267トンということで、この原因につきましては、海外へキノコの工場が移ってしまったというようなことがあります。大きな会社が、東南アジアと、それからアメリカのほうに大きな工場をつくつたということで、日本からの輸出が大幅減つたというのが一つの原因でございます。

それからもう一つの大きなところで、リンゴの欄を見ていただきまして、1,000トンというのが平成20年にございますけれども、それが平成21年に49トンまで落ち込んでしまいました。これはグラフの右側のところに書いてございますけれども、台湾で残留農薬の基準問題が出まして、日本から輸出するに当たっては、台湾の基準にないものは入れてはいけないというようなことで、向こうの農薬の基準の設定量が十分少ないというようなことで、当時の知事も台湾へ行った際に、農薬基準を設定してほしいということで十分陳情してきた経過がありますけれども、なかなか基準も、国の問題でございますので、なかなか、各県が陳情している中で伸びてこない。そんなことにあわせて、輸出意欲のある業者の方がなかなか次にスタートできないというような状況がございまして、21年はそんな形で落ち込んでいるのが現状でございます。

そうはいつでも、22年につきましては、少しずつでも伸ばしていただくというような形の中で、私ども、輸出促進協議会というのを、市町村の皆さんと、それからJAの関係の皆さん、集まってやっているわけですが。なかなかそういった意味で、すぐには伸びてこないというのが現状でございまして、今後とも今のルートを確保しながらやっていこうということでございます。

ただ、最近の動きとしまして、福島原子力発電所の影響もまた出てきてしましまして、新たな課題としまして、中国等が、現在、長野県産品の輸入をまだ輸入禁止としているというような状況がございまして、今後、そういった状況を踏まえながら、少しでも長野県産品が外へ出ていくような努力を、輸出促進協議会のメンバーと続けていきたいというふうに考えております。

【久保田農村振興課長】

遊休農地の件ですけれども、具体的な議論をということでございます。平成19年度以降、従来は総量でしか、例えば1万7,000haという総量でしかわからなかったんですけれども、19年度以降、一筆ごとに、その農地がどういう状況にあるのかというのを調査をしております。例えば農家がいわゆる農業機械で復旧できるのを緑に色分けをしておりますし、基盤整備等、いわゆる機械で業者に委託しなければ復旧できないのを黄色、それからもう森林化をしてなかなか元に戻すのは困難だろうと、将来、山林等を考えていかなければいけないという、そういった赤の農地で、いわゆる3色に分けて個別に評価をしております。そういったことから、農業委員会で、その個別ごとの農地のあり方について、今、検討を進めていただいております。なかなか、従来、解消が進まなかったんですけれども、単年度ごとで言いますと、平成20年は160ha、21年が258ha、昨年が393haということで、状況把握をすることによって、年々の単年度の解消面積が増えているということでございますので、現地におきましては、具体的な議論を踏まえながら、それぞれごとの対応をしてみたいというふうに考えております。

【茂木会長】

以上ですか、はい、ありがとうございます。いずれにしても、今、たまたま、農産物輸出量と、それから遊休農地という、いわゆる「×」が2つついたところですね、「×・×」のところ、これは戦略的な見直しが必要だという、そういうご提案だったと思いますので、そのように図られるべく、ちょっといろいろ検討材料などを用意していただければというふうに思います。

あと、ついぞとっては何ですけれども、気になりますのでこれもちょっと伺っておいたほうがいいかなと思うのは、もう一つあるんですね、「×・×」がついている部分。33番ですか、これは何かどういう事情か、もし簡単にわかれば、ちょっと事情だけお教えいただけますでしょうかね。トレーサビリティが「×・×」になっていますね。

【小林園芸畜産課長】

豚のトレーサビリティにつきましては、牛のほうはしっかり、今回の牛肉の汚染問題もありましたし、しっかりした法律のもとでトレーサビリティ制度ができていますけれども。豚についても取り組もうということで、この目標設定をさせていただきました。実際、業者さんといろいろ話を進めていく中で、豚の場合に、流通がパーツ・パーツで動いていくというような状況もございまして、なかなか、同一農場から同一の店舗にそっくりその豚が移動するということがなかなかないという状況もございます。

その中で、今、取り組もうとしているのは、そういう難しい状況はあるんですけれども、米を使った豚ですとか、そうした特徴的な豚については、特定の店舗に流通がされていると。どういうえさを使った飼育をされているかというのがわかるような流通をこれから増やして行って、トレーサビリティという形で、どういうえさを使って、どこの農場で、どこから出荷されたか、そういうことがわかるような取組を、今、業者さんの協力も得ながら進めているところです。まだ、実績値としては1%ということで非常に少ない状況ですけれども、そんな状況でございます。

【茂木会長】

はい、ありがとうございました。ここも戦略的な見直しといいますか、それをちょっと図っていきたい項目であるということだと思います。牛と事情が違うということですね。部分肉流通ですものね。だから、銘柄のところでやるかどうかというようなことなんでしょうね、きっとね。ではそのような戦略設定を含めて、ちょっとまたご検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

【荻原委員】

目標値と実績値で見ていくと、達成できているところも大変ありますし、すごいなとい

う、単純に思ってしまう部分があるんですが。ちょっと、僕は、そもそもこういう考え方をしまして、達成できているから、そのパーセンテージで達成できているから、必ずしもそれが有効なのかどうかという問題もあると思いますし、逆に達成できてないから、それこそ「×」なのか、「△」なのかが出ているところというのは、それが達成できてないこと自体がいけないのか、それともそれを達成しようとするのがそもそも間違っているのかという、そういう考え方も生まれ始めるのではないかなと。数年間でこの計画をやっている中では、考察できるのではないかなと思いました。

というのも、いい、悪いという意味ではないですけど、例えばくらいな話で、新規就農者、100%とか95%、達成できているというお話ですけど、その後、どうなっているかとか。そもそもその就農者の質だとか、そういうものによっては、95%、100%、達成していても、充実度というのか、本来の目的というのは、就農させることではなくて、多分、農業を盛り上げることだと思うので、その辺では、同じ95%でも、質のいい95%ってあると思いますし、そういった感覚からすると、集落営農数だとか、意見・提言のほうを見てみると、集落営農はだめとは言わないがみたいな話もあるわけなので、達成できないのは、何かしら手段がいけないのか、それとももともと達成する意味がないという判断があるのか、考察したほうがいいと思いますし、すべてにおいて、僕もわかるわけではないので、目についたところと言えば、直播栽培なんかも、数が伸びないのは、必要性において少し詰めが甘いのかなというのは感じます。

というのも、僕も直播をやっているんですけど、実質、コストダウンというか、省力化技術と言われるものの、簡単に省力化技術にならなかったりとかするわけですよ。プラス、付加価値をつけて売ろうだとか、ある程度価格を維持しようという中では、逆にこの省力化したお米ということがブランディングしにくくなるので、そういった意味では、多収へ向かなければいけないとかするんですけど。省力化技術ではあるものの、直播栽培というのが多収穫技術ではなかったりとかする部分があるから伸びにくいのかなと、僕、個人の感覚ですけどね。

あとは、果樹のほうとかはそんなにわかるわけではないですけど、客観的に、店頭販売や何かして見て見たときの、消費者の皆さんからの感覚、リンゴのお話だとかは聞いているわけではないですけど、店舗の並び方だとかというのは、やはり消費者の皆さんのイメージに沿った形になると思うので、そういった意味で言えば、大消費地のほうに行くと、「りんご3兄弟」なんていう名前がいまだに出てくるわけではないですし、そもそも取組を支援するだけではなくて、需要の創出というのが足りないからこうなっているんじゃないかとか。何か、もしくは、もう極端なことを言うと、「りんご3兄弟」、実は受けないんじゃないかという話でも、多分、思わなければいけないんじゃないかなというような、全然これはそう思っているという意味ではないですけど。そういう考え方をしていたほうがいい場合もあるんじゃないかなと思いました。その他の項目について、すべてそういうふう考えられることが、僕はできるわけではないですが、100%がよしで、50%以下がだ

めという、短絡的な考察の仕方じゃないほうがいいのではないかなと。

その考察をするためにも、割と現場であったりだとか、その現場というのは、農家でもあるかもしれませんし、就農者でもあるかもしれないですし、販売の現場、流通業者の皆さんだとか、店頭の店員さんの皆さんのお話だとか、というのもすごく重要だったりとかもするかもしれないので、それぞれに見合ったその現場での声というのも集めながら、この数字について検討したほうがいいのではないかなということを感じました。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。なかなか根本的な議論になりそうですけれども。一つは、数値の意味といいますか、とりあえず数量ベースで定量的に見ているわけですが、もうちょっと定性的といいますか、数字の質をとるとどうということになるのだという、そこを見逃すと、あまり意味のある数字にならないので、質がどう担保されているかといいますかね、そこもあわせてちょっと議論の、議論といいますか、この確認の俎上にのせてほしいということが1点と、あと2点目は、そもそも数字自体の持っている意味ですね。数は多ければいいのかという。でも中ぐらいのほうが適正な数字であるという見方もできるし、あるいはむしろ、そういう言い方で言えば、より小さい数字のほうがむしろ理にかなっているという部分もあるということで、さまざまな見立てができるということですが、それは項目ごとに少し精査しなくてはならない部分だろうと思いますけれども。

全部について、一つずつという確認は難しいと思いますが、次回以降、あるいは中間見直し、それから24年度からさらに新しく切りかえるときに、こういう数値の掲げ方はどうするかということで、かなり本質的な議論が含まれていると思いますので、また継続的にこれは検討していただいて、その都度、議論にのせていきたいと思いますが。今の段階で何かちょっとご発言をいただける部分はございますか、事務局のほうで。はい、お願いいたします。

【萩原農政部長】

確かに、今、萩原委員からございましたように、我々とする、やっぱり進行管理ということ、どうやって、毎年毎年、とらえていくべきか、毎年の単年度検証をしながら、次年度の実行計画をつくりながら、それで検証するためにこういうレポートをさせていただく。そういう中の進行管理の中で、やはり定量的なものはどうしても必要だと。そのための項目はどのようなものが必要かという中で、今回、こういう項目を定めて進行管理を進めてきているわけでありまして。その進行管理が、当時つくったものが、現在、妥当なのかどうかということは、当然、ご指摘のとおりの部分でありまして、今日も先ほど冒頭のあいさつでも申し上げましたけれども、次期計画の中では、そういった点についても一つの論議になることは重々承知の上ですし、我々もそのつもりでございます。

トータル的には今のお答えをさせていただいて、ちょっと直播等の話もございましたけ

ど、ちょっと個別の話も若干触れさせていただきたいと思います。

【中村農業技術課長】

部長からの指示でございますので、直播について、お答えをいたします。農業技術課長の中村でございます。目標の妥当性、あるいはその効果や実績値の見る見方や角度の視点からのご発言がありました。今回のこの水稲の直播面積が下を向いておりますのは、実は特定の要因がございます、雑草稲が浸潤している地域がございます、この雑草稲、お米の中に種として入ってしまいますと、お米の品質が、異種穀粒が入るということで、等級も下がってしまいますし、価値も非常に下がるということで、これは防除していかなければならないんですけれども。直播栽培をいたしますと、非常にその防除をしにくくなってしまっておりまして、この雑草稲につきましては、例えばコンバインですとかトラクターが、いろいろな方々の持つておいでになる水田をわたって作業をしまりますと、クローラーですとかタイヤなどについて、種がだんだん広がってしまうというふうなことなどによって伝播していくものだというふうに言われていますけれども。こうしたものを一たん防除するためには、一たんその直播栽培から移植栽培に戻して、その地域から雑草稲の種を駆逐してしまうと。さらにその後になって、改めて直播栽培を入れるというふうな計画的なやり方をしているわけでございます、一たんやめている地域がございますから、そのために減少しているということでございます。

中身的には、非常にその水稲栽培の効率化をしていく上では、大きな重要性を持った技術であると思っておりますので、この面積については、主食用につきましても、あるいはホールクroppサイレージですとか、飼料用米ですとか、こうした効率性が非常に求められる水稲についても、広げてまいりたいというふうな意義は持っておりますけれども、今回の場合については、こうした特定な事由があるということでございます。

実際、各項目につきましては、いろいろ、今、ご説明で例示をいたしましたような中で、それぞれの要因は各担当課で承知をしております、これもまた場合によれば、その記載の方法という部分でも検討させていただくべき中身、ご指摘であろうかというふうに思っております。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。一部、具体的なその質の担保その他、個別事情等で、数字の背景が説明できる部分というのは、この35ページ以降ですか、本体で個別の説明がありますので、その中でできる限り、現時点ではですね、生かすような内容をちょっと組み入れていただいたらということで、そういうふうにもなっているかと思っておりますけれども、より深めていただくということでお願いできればと思います。ありがとうございます。

事務局のほうからは、ちょっとどこかで休憩をとれというふうに言われているんですが、ちょっとここまで議論がちょっと進んできましたので、嶋崎委員からのご発言をいただい

て、その後、若干意見交換した後に少し休憩をとりたいと思いますが。ということで、嶋崎委員、ひとつお願いいたします。お気づきのところをご指摘ください。

【嶋崎委員】

今、私も先ほどの木下委員と荻原委員のことも重複するんですけどね、今回、この達成目標の「◎」・「○」・「△」・「×」を含めて、学校の成績だということはあります。いいんですけれども、問題なのは、今、荻原君が言ったように、数字は必要なんですけど、私はこれをまやかすというか、非常に危ない、マジック的な数字に見えるんですね。というのは、3,000億円を一つの目標として、前は4,100億円やったことが3,000億円やりたいと、これから。自給率も国は50%と言っているように、あれも根拠がないんですね。実際、ここに57項目が載っていて、「○」・「×」がついていますけれども、この3,000億円をやるために、大なり小なりの項目、約57以上あるんですけれども、やっておられると。例えば直売所が1億円が何店舗できたとか、学校給食に入れよう、観光農業にしよう、新規就農者をというようなことなんですけれども。そういう枝分かれの、食育もやっていこうということは、非常にいいことなんですけれども。

根本的に、今現在、避けられない問題は、遊休農地の問題とか高齢化の問題なんですね。これをどうするかのを考えないことには、母体の3,000億円をつくるものがない限り、枝分かれの討論をして、それはまた分科会になってやればいいことであって、まずこの、例えばこの57項目の1番からずっと見た上で、先ほど県からも説明がありました。200人ですと、木下委員が聞きましたら、200人という話が出ましたよね。こういう理由だと。これ見たときに、200人と私も一瞬納得できないんですけれども、1人10万円の売上だったら、200人集まっても2,000万円なんですね。1人当たりの、やっぱり例えば人数を求めののなら、1人1,000万円、所得で500万円、そういう数字をあてがわなくてはいけないのに、例えば年間10万円しかない人に対しても1人だと考えることについて、県の数字のマジックだと思うんですね。やっぱりこれは、200人というのであれば、総額でいくら。先ほど木下委員の言ったとおりだと思いますよね。

減っていく農家の数字を、前は5番目、何番目だった、園芸であれば1番だった。それが最近、10番、11番になっている。これはなぜかという、ほかの県に負けているわけですよ。そういうことから見たときに、新規就農者、200人がいいかどうか置いておいて、まず規模はどうなのか、だれが地域を活性化するのか、認定農業者にしても、数だけは最近頭打ちだよ。認定農業者、5年たっても、この間も言いましたけれども、5年たっても、未達成でも、またすぐサインをさせて補充させる。要するに能力がない人でも、すぐに判こを押して認定農業者にさせる。集落営農数も、法人数も確か700いくつあると思うんですけれども、名前ばかりの法人ばかりで何の活躍もしてない。赤字経営の垂れ流しの法人ばかりが多い。こういうところに、まず、これから長野県が3,000億円以上に向かっていくには、土地掛けることの、人数じゃないんですね、能力掛ける面積、売上とか、そう

いうの、全部掛け算なんですね。そこを無視してほかの細かいことに手をつけても、母体が、パイが小さくなったら、何の意味もないんですね。

だから実際ここで見てみるとおもしろいマジックが、遊休農地が増えてきたと。ところがどこかの文章にさっきありましたね。新規就農者が土地を探そうと思ってもないというふうに書いてある。農業委員会が貸さないんですよ。このような、国が悪いとかという前に、新規就農者は、あまり私も期待はしていませんけれども、もっと明確な施策を県がすべきであって、この57項目プラスアルファですけれども、この辺についても、もう一度、達成したから、いい、悪いではなくて、これを全部やれば行くんですけれども、やはりその辺の内容をもう一回細かく分けていただかないと、これは机上の空論、絵に描いた餅になるんじゃないかと思って、この数字は数字で評価はいたしますけれども、もう一回、これは会長のほうで、57項目の重要度があるわけですよ。意味のないところの「◎」と、価値あるべき項目なのに「×」だったということをやっぱり区別していただくと、その辺を分析していかないと、企業であれば当たり前なんですね。どこを重点的に直すんだ、直しても価値がないところを一生懸命直しても意味がないんですね。これは企業的発想でやっていくべきじゃないかなという、ちょっと抽象的な言い方ですけれども、改善していただきたいと思います。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。目標に掲げられているその3,000億円という数字を、具体的に達成していくための手法として、今の目標値という、各項目の目標値が機能しているかどうかということ、これも極めて本質的なご指摘で、確か第1回るときも、複数の委員の方々から、こういう言い方かどうかあれですけれども、農と農業といいますかね。あるいはそういう農村とその経営といいますか、それを一緒くたにすると、目標が茫洋としてしまうというご指摘があったかと思いますが、ちょっとそれに重なるお話かと思いますが。

この審議会の計画そのものが、食というテーマと、それから農業というテーマと、それから農村というテーマが、みんな、何ていいますか、同列に網羅されている、そういう項目立てになっておりますけれども。この辺は、少し、今、ご指摘のあったような形に、経営的なマターと、あるいは生活的なマターと、あるいはそういう食のマターと、再整理して区別するかどうかというような、場合によるとそのほうが良いというご指摘だったと思いますが。この辺、事務局としては何か、今の時点でご発言いただけることはございますでしょうか。

【農政部農業政策課 石田参事】

すみません、農業政策課長の石田でございます。今、嶋崎委員さんから、また会長さんの整理のお話、大変重要な視点だろうと私どもも考えております。どうしても、先ほども

申し上げましたけど、定量的に数字で追っていかないと、なかなか計画を立てにくいという部分がございます、そういうところが出ています。なお一層深く掘り下げた形での分析、あるいは対策ですね。そういったものを考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

【茂木会長】

なかなか、行政的には、ちょっとこの手法にかえて、ちょっとその新しい手法ということの検討まで、今、まだちょっと踏み込めないというニュアンスであったかと思えますけれども。いずれにしても、問題点については、ご了解いただいた、ご確認いただいたかというふうに思いますので、引き続きこれをご検討いただければというふうに思います。

ちょっと中途半端でございますが、時間がちょっと大分たちましたので、恐縮ですが、ご発言も半ばでございますが、この後、また全体を含めてこれからどうするかということの議論が中心になりますので、それとの絡みで、後段でまたご発言いただければということで、ひとまず10分ぐらいでよろしいですか、休憩を持ちたいと思えますけれども。この時計でどれぐらいにいたしますか、20分ですね。では会議室の時計で20分再開ということで、ご協力をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(休憩)

【茂木会長】

それでは、そろそろ再開をしたいと思えますが。一応、議事に戻りまして、議事が、今日、事務局のほうから3項目、用意されております。それで一応、(1)、これが中心でありますけれども、これに基づいていろいろと意見を承ってまいりました。それで、私もうっかりしておりましたが、これはあれですね、今日、冒頭に事務局がご説明いただいたこの実績年次報告ですね、計画レポートと題された資料1ですけれども。これは、成案としてこれでいいかどうかという確認を委員会ではいけないんですね。とりあえず議論は引き続きしていただきますけれども、この内容について、大幅な改変という形でのご意見等は今のところ承らなかったと思えますので、とりあえずこの計画レポートそのものについて、今日出された意見で修正できるところは、私も目を通して修正してまいりたいと思えますけれども、とりあえずこの形で成案化していくということでご確認をいただければと思えますが、よろしゅうございますでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。それでは（２）の農業・農政の状況等についてですか、それから（３）も関連してくると思いますけれども、これらの説明をしていただいて、また意見交換に入りたいと思います。では（２）農業・農政の状況等について、事務局の説明をお願いしたいと思います。

【農政部農業政策課 石田参事】

それでは３点ほど、農業・農政の状況について申し上げます。まず資料３をお願いいたします。これはTPPの関連で国の動きでございますが、昨年11月より始まりました食と農林漁業の再生実現会議におきます検討は、３月の東日本大震災以降、議論が一時中断しておりましたけれども、６月から会議が再開され、今月の２日には中間提言が取りまとめられましたので、そのポイントをご紹介、ご説明申し上げます。

まず１ページをお開きください。１のはじめにということで、我が国農業の担い手不足や高齢化、農村の活力低下、震災による大きな被害がある一方で、我が国の貿易・投資環境の問題や産業の空洞化の懸念があるといった現状認識が整理されているところでございます。

２ページをお願いいたします。２の目指すべき姿と基本的考え方です。さまざまな地域や産業の共存、若者が魅力を感じる農業、高いレベルの経済連携と両立し得る持続可能な農業などの実現を目指し、需要に応じた生産、６次産業化などによる付加価値の向上、また土地利用型農業の大規模化、優秀な人材の呼び込みなどを進めていくことが基本的な考えと整理されております。

３ページ以降は、そのための具体的な取組を７つの戦略として整理しております。戦略１の攻めの担い手実現による競争力や体質の強化につきましては、新規就農を増やし、将来の日本の農業を支える人材を確保するとともに、農地集積などの取組を進め、平地で20～30haの土地利用型農業を目指すとしております。

４ページでございますが、戦略２の６次産業化・成長産業化、流通効率化による競争力や体質の強化については、「おいしい」「安全」「環境にやさしい」といった、我が国農林水産業、農林水産物の持ち味を再構築していくとしております。

以下、戦略３はエネルギー生産、戦略４は森林・林業の再生、戦略５は水産業の再生、また戦略６では震災に強い農林水産インフラの構築などを進めることとし、さらに８ページの戦略７では原子力災害対策への対応が明記されております。

９ページは、速やかに取り組むべき重要課題として、ポイントが３点、記載されております。第１は、震災対策につきまして万全の措置をとることとされ、被災地の復旧・復興が全国のモデルとなるよう施策を展開すること。第２に、食と農林漁業の再生を早急に図るため、競争力の強化、地域振興等を５年間集中して展開していくこと。第３に、克服すべき諸課題をクリアし、国民の理解を得て安定した財源を確保し、直接支払制度の改革を具体的に検討することとございます。

このような取組を通じまして、基本方針に定める6月基本方針、10月行動計画にかわる新たな工程を、日本再生全体のスケジュールや復旧・復興の進行状況を踏まえ、検討することとしております。県といたしましては、国の検討状況を引き続き注視してまいりたいと思っております。

引き続きまして、資料4をお願いいたします。県の取組でございますが、農畜産物に係る放射性物質に対する対応でございます。消費者あるいは農業者の皆様の不安を払拭するということで、農畜産物の検査、また輸出される農産物、農産加工品について、証明書の発行を行っておりますので、その状況をご報告いたします。

1の農産物等の調査結果でございます。8月18日現在、その表でございますように、36の品目、検体数125について検査を行ってきております。これまで県内の農林畜産物からは、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性ヨウ素及びセシウムは検出されておられません。特に4月21日以降は、野菜、果樹、畜産物など、不検出が続いている状況でございます。

真ん中の四角でございますが、肉牛の検査でございますけれども、県内で飼育され、県内のと畜場へ出荷されるすべての肉牛を対象とした全頭検査を実施してまいります。現在、機器の調整中でございますが、近々開始することとしております。

また米の検査でございますが、出荷前に検査を行うこととし、8月15日から県内全市町村、川上村は栽培がございませんが、そのすべて実施するというところでございます。

次に、2に農用地土壌と牧草の調査結果でございます。農用地土壌は、ごらんの8地点で行いまして、いずれも上限値以下か不検出、牧草につきましても、2カ所で行いまして、不検出か、許容値をはるかに下回る値でございました。

2ページをお願いいたします。稲わらにつきましては、アのおり不検出、またイのおりの調査の結果、県内では汚染された稲わらの流通・使用は行われておりません。

以上のように、県内農畜産物、安全性は確保されていると考えておりますが、今後も検査を引き続き実施し、長野県産の農畜産物の安全・安心を広くPRしてまいります。

3でございますが、海外向けに輸出される食品等の規制への対応でございます。海外では輸入規制が行われておりまして、検査証明などの証明書の添付を求めているところがございます。これは農水省からの依頼に基づき、農政部で、申請に基づき証明書を発行しております。現在、38の国・地域において輸入規制がかかっておりますけれども、証明書の発行は、表にございますように、8月15日現在、395件に上っております。国別では、EU180件、韓国100件、シンガポール65件などとなっております。これにつきましては、当面、県で対応をしております。

続きまして3ページをお願いします。農業分野におけます県の被災者の就農支援でございます。東日本大震災の被災者に対する農業への就業機会の提供を行いまして、雇用者の賃金等の助成を、現在、行っております。

4にございます事業内容でございますが、県内の農業法人等に委託し、被災者の雇用、

賃金の支払いを行っていただきまして、県はそれに対し、(4)にございますが、この金額を助成するものでございます。受入枠は26人を設定いたしましたけれども、5の雇用の状況にございますように、8月18日現在、10法人に11名が就職されております。県別はそこにあるとおりでございます。

いろいろお話を聞いてみますと、それぞれやはり、出身の県の、自分の土地で農業を再開したいとの希望を持っておられるようでございまして、短期の雇用で様子を見たいというお話を聞いているところでございます。

次の4ページは、今の事業のプレスリリース、そして5ページでございますが、県全体の被災県への支援状況です。このうち農政関連は、中段くらいに、災害復旧対策技術者のところに、農業土木とございまして、岩手県から要請を受け、また、その下の欄の土壌診断につきましても、福島県から派遣要請を受けております。これは順次派遣してまいります。6ページからは、大震災の県内への影響を取りまとめたものですが、後ほどごらんいただきたいと思っております。放射性物質及び東日本大震災の関連、以上でございます。

【久保田農村振興課長】

それでは資料5、1枚紙でございますけれども、先ほどから話題になっております新規就農者の状況について、従来の資料ですと、平成21年の実績の詳細の資料は差し上げておったんですけれども、22年度の資料ということで説明をさせていただきます。

そこでございますように、振興計画の目標、200人という目標なんですけれども、19年に振興計画をつくったんですけれども、その以前は、そこにありますように、147人という、150人を下回る大変厳しい状況でございました。振興計画策定後ですけれども、20年、21年と、170人台に乗るということですし、昨年度は190名を確保できたということ。

その内容につきましては、農家の後継者が、そこにあります新規学卒・Uターンを含めまして、124人。それから特徴的なことで、農外参入が66名ということで、農家の後継者につきましては策定前より微増という形でございますけれども、農外参入につきましては大幅に増加をしているということで、これは特に都市部での若者の農業への関心が高まっているということですか、現下の経済情勢、雇用情勢ということで、農業を職業として選択をしていただける機会が増えてきたということによるものだと思っております。

それから2番の販売農家の状況ですけれども、これは前回の委員会で佐々木委員から、500万円以上の販売農家の減少というような指摘がございまして、その内容につきまして、詳細を拾い出したものでございます。

そこに表がございまして、2005年と2010年の比較でございまして、2010年が、販売農家、これは下の※印にありますように、経営耕地面積が30a以上、または50万円以上販売した農家ということで、これが販売農家になっております。その中でも販売のない農家もございまして、それから500万円未満ということで、網かけのある部分が500万円～1,000万円、以降、階層別に載せてございます。500万円以上の農家につきましては、12.3%

ということでございます。減少率が19.7%ということで、販売農家全体で16.9%ということの中では、かなり大きく落ち込んでいるということでございます。

この要因ですけれど、さまざまな要因があると思われましても、一番は、農家全体数に言えることなんですけれども、高齢化が大変進行しておりますので、そういったことで、高齢化の方がリタイアをされるということに伴います全体の減少。

それから販売単価がかなり下落しておりますので、その下の、参考に表を載せてございますけれども、これは2004年、これ、センサスが2005年の2月の調査でございます、その販売額というのは2004年の農産物なんですけれども、2004年の農産物の価格に対して、2009年がどういう状況になったということの表でございます。全体では90.3%、畜産を除けば大体90%前後ということで、大変価格が落ち込みをしているということに伴います、上段の表の階層別で、下の階層のほうへ落ち込んでしまったということでございます。

いずれにしても、センサスの数字等も、これからも詳細に調査をするなど分析を進めまして、次期の計画に反映をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

【茂木会長】

(2) ということで、農業・農政の状況等について、これのご報告をいただいたんですが。資料3と資料4と、それから資料5ですね。資料3と資料4、資料3、これは農水省といますか、国のほうの一つの見立てが提示されているということ。あと資料4については、この間の災害対応、それから放射性物質対応ということで、県の取組状況について集約していただいたわけですね。おそらく22年度当初、想定されていなかった内容について、考慮しなくてはならない、あるいは取り組まなければならない事態があるということで、説明をしていただいたと思います。この内容はあれですか、この計画レポートには、それなりに盛り込まれているということでもありますか。

【農政部農業政策課 石田参事】

それぞれ入っております。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。それから資料5については、前回からのご質問等に対して、少しブレークダウンした数値等をご用意していただいたということでもありますね。ではこの確認内容も含めて、これからの方向についてを議論する中で、全体の議論に集約して、皆さんに意見を聞かせていただこうと思っておりますので、とりあえずこれはいいですか、何か質問とかありますか。では後ほど一括して議論の対象にさせていただきたいと思います。

それでは(3)の長野県農業の今後の方向について、事務局よりご説明いただいて、後

にまた委員の皆様方からのご意見を募りたいと思います。よろしく願いいたします。

【農政部農業政策課 石田参事】

それでは資料6をごらんいただきたいと思います。この間、ご意見・ご提言を委員の皆様からいただいたものを、それぞれ取りまとめたものでございます。1・2ページは、今後の展開方向ということで、先ほどのお話でございますので、3ページ以降、それぞれ提出いただいたものをまとめたものでございますけれども、今日、ご欠席の委員の皆様おりますので、そのあたりを中心に説明をさせていただきます。

まず1ページをお願いいたします。今後の展開方向、2ページも同じでございます。3ページでございますが、総合的なご意見とご提言をまとめて記載してございます。4ページが一番上でございますが、平林委員からは、高齢化と後継者不足をどうするか、また野生鳥獣被害対策への対応が必要とのご意見をいただいております。

下段でございますけれども、堀委員さんからは、マーケットインの考え方ということで、顧客のニーズを把握した上での価格・品質・量を確保できる信頼される産地づくりの必要性について。佐々木委員からは、果樹・花きへのテコ入れ。また地域の柱となる500万円以上の販売農家や1,000万円以上の高額販売農家の減少要因の把握と対応が必要との意見が出されております。

次の5ページからは、ちょうだいしましたご意見を、事務局におきまして、振興計画の5本の柱ごとに分けて記載してございます。まず基本方向1の「多様な担い手が元気に活躍する農業・農村」の項目では、やはり本日欠席の堀委員からでございます。下のほうでございますが、原発被災地の農家が長野県において農業を行うことの検討。佐々木委員からは、多様な担い手を対象とする戸別所得補償制度において、大規模農家への支援が必要であること。また堀委員と同様に、被災地農家の長野県での受け入れについて検討が必要であるとの意見が出されております。

6ページをお願いいたします。基本方向2の「競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村」の項目では、平林委員からは、地球温暖化が進む中で、適地適作物の見直しが必要である。また堀委員からは、今回の震災を契機に、本県の日本の食料基地としてのビジョンづくりの検討や、JAの営農指導員の不足を感じており、有能で熱意のある指導員の必要性。また地球温暖化により作物の適地が変わりつつあることから、将来に向けた品目等の検討が必要であるとの意見が出されております。また佐々木委員からは、先ほどの意見に関連し、現行施策で、果樹・花きの生産量や産出額が上向きにできるか、再検討すべきとの意見が出されております。

7ページにつきましては、「働きやすく住み良い農業・農村」についてのご意見をちょうだいいたしております。

8ページにつきましては、基本方向3の「消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村」と、基本方向4の「環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村」について、

まとめて記載してございます。以上でございます。

【茂木会長】

はい、ありがとうございました。今、資料6でご説明をいただいたんですが、これはあれですね、資料6の1ページ・2ページ、これは資料1ですね。資料1の4ページ・5ページ、今後の展開方向、これと同じ文章ですね。

【農政部農業政策課 石田参事】

同じでございます。

【茂木会長】

アンダーラインを引いていただいているのは、今後ということで、今年度以降に取り組むという内容の注目すべきところが、アンダーラインが引かれているということであろうと思います。それから3ページ以降は、これまで、前回の委員会と、それからこの間に各委員より個別に寄せられたご意見・ご提言の一覧表ということでもあります。それぞれの方々がそれぞれの角度から、いろいろご意見・ご提言をいただいております。あるいは重複することになるかもしれませんが、これらも踏まえて、またご発言をちょっといただければというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。すみません、では小松委員、いかがでしょうか。

【小松委員】

今後の方向についてというところに入ってきている、こういうことでよろしいわけですかね。そこで、今、説明いただきました今後の展開方向、1ページ・2ページにアンダーラインをしながら、本冊と重ね合わせた資料を提出されているところでございまして。先ほど(1)の年次報告のところでもいろいろご議論がございましたけれども、やはりそのところの議論をしっかりしておくことによって、今後の方向というものを戦略的に、かつまたコツをとらえた展開ができるというふうに思いますので、ちょっと先ほどのところと重なりますけれども、お許しいただきたいと思います。

本冊、厚い資料につきまして、それぞれご議論がございましたけれども、私も経済努力目標の22年度の産出額の2,890億円という実績と、それぞれ57項目の達成指標の進捗状況との関連性はどうなっているのかなということを少し感じたところでございまして、できればこれを総括的に評価をしたいところでございますが、なかなか一言では評価はしにくいというふうに思うところでございます。

そういう中で、57項目の中の例えば①の担い手の7項目のところにも多くの課題があるのかなというふうに、指標としてはクリアできていても課題があるかなと、あるいはできていない指標もあるなというところでございまして、ここにやっぱり着眼点を置かなけれ

ばならないのではないかなというふうに思います。言ってみれば、担い手がいて初めて生産ができるということでもありますから、ご議論がございましたように、ここの数値目標の管理はしっかりやりながらも、この量と、もう一つは質の側面をやはりしっかり議論していくことによって、課題が何なのか、どこに重点を置いたらいいのかというふうになるというふうに思いますから、37ページから記載されておりますそれぞれの基本方向ごとに、施策の取組状況、さらに末尾のところでは今後の展開方向というふうになっておりますので、おそらくはこの質的な部分は今後の展開方向の中に読み込まれているのではないかなと思いますけれども、ご点検をいただいて、必要ならば加除、修正をいただいたらどうかとこんなふうに思います。

と申しますのも、例えば多様な就農希望者に対応した就農支援につきまして、達成指標として取り扱われているのは、代表的には認定農業者数でありますけれども。39ページの上段でございますように、この達成指標項目、認定農業者数にかかわるコメントを加えてございますので、このコメントのところ、量の側面と質の側面を正しく読み切れないわけでありまして、そのことをできるだけ表現をしながら、今後の展開方向の中にやっぱり明確に今後の方向を位置づけていただけたらどうかというふうにご提案を申し上げるところでございます。そのことがおそらく次の対応というところに、明確に課題が浮き彫りにできるんじゃないかなと思います。

それからそれはやはり関連することでもありますけれども、2,890億円のうち、シェアが約3割近くを占める野菜が111.7%という成果をおさめたがゆえに、おそらく底上げができたということだろうと思います。果樹ももちろんございますけれども。ただ野菜関係を見れば、目標の設定の仕方にもあるかもしれませんけれども、野菜の中には、大品目あり、中小品目あり、しかも大品目と中小品目は、別の見方をすれば、労働集約度が全く違うわけですから、この労働集約度の違いのところをどうこの構造を変えていくかという課題が、この振興計画を策定する時点ではあつたはずでありますけれども。ここのところ、では目標設定のあり方はどうだったのかということに、やっぱりもう一度立ち戻っていかないと、その時々々の販売環境に大きく揺れる長野県の野菜ということになるのではないかなと。これも量と質のところをやっぱり読み込んでいくことが求められるのではないかなとこんなふうに思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

そういうようなところを少し丁寧に読み込めるような補強がしていただける部分があればしていただくことによりまして、今後の対応の1ページ・2ページが読みやすくなるかなとこんなふうに思ひます。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。以上です。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。特に各項目ごとに、提示されている内容と、それからそれと対称になっております今後の展開方向ですね。これをいま少し深められるところがあればぜひ深めていただきたいということでもあります。特に今後の展開方向とこうリンクし

てくる部分については、もう一度ちょっと洗い出していただいて、さらに突っ込むところがあれば、勇み足でも構わないというふうに私は思いますけれども、どんどんそれは提示していただいたらよろしいかと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

村山委員、はい、お願いいたします。

【村山委員】

先ほど指名をされたが、なかなか発言ができなかったわけですが。実はここに県会議員の先生方、2人おられますが、9月21日から県会が開会されるという話を聞いております。これについては、TPPの問題については、長野県挙げて、しっかり県民がわかるような反対の取組をしてもらいたいと、これをまず冒頭をお願いしておきたいと思っております。

それと同時に、先ほど話が出ておりましたが、平成3年には4,100億円も農業生産額があったわけですね。ところが今になって2,600億円と、極端に言って2,000億円も減っていると。その中の落ち込みが一番でかいのが畜産ではないかと思うんです、特にね。それで、県内で今言う、先ほど遊休荒廃地の問題とか、あるいは高齢者対策の話が出ておりますが、その中で、ここに当時の中村畜産課長が信州プレミアム牛ということで、よい牛を選抜して、長野県のホテルなり、それぞれ店とか、そういう県民にPRをした経過があります。ところが、最近、プレミアム牛が少ないと。裏を返してみると、飼育農家がみんなやめているとこういう実態があると思しますので、これから遊休荒廃地対策の一環と同時に、特に長野県は中山間地域が多いもので、県内に繁殖、あるいは飼育、一貫経営を取り組むような方向でやってもらいたいと。

それと同時に、堆肥の問題も、原発の問題でいろいろ問題が提起されておりますが。長野県の場合は、ほとんどセシウムの問題は出てないと。こういうことも一つの大きな励みにもなるかと思うので、そこら辺をしっかりと取り組んで、ぜひ畜産振興に、特に木曾においては、長野県の中央家畜市場の子牛市場ができましたが、そのの上場頭数も400頭前後で低迷をしておるとこういう実態ですので、ここら辺が一つの大きな課題かと思しますので、ぜひ新年度はこの問題に取り組んで予算化してもらえばとこんなように思っております。

それと同時に、先ほど地産地消の問題が出ておりますが、松本市においても、それぞれ農村の保育園の子どもたちについては、現場へ出て、農業体験を保育園・幼稚園の子どもにさせております。これを見たときに、子どもが一つ自分の、例えばリンゴの摘花をさせてみても、また秋、今度は収穫で来いよとこういうことを言うと、子どもの目の輝きとか、自分が作物に触れるとこういうことについては、これは若いときから、あるいは幼児期のころから、子どもたちに、土にさわると、あるいは地産地消で、家で作った物を食べるとか、こういう習慣はぜひしてもらいたいと。

それで何でこのごろ消費が今落ちているかというのと、私たちの代に育てた、今、子どもたちが、30代・40代で、家の高齢者のじじ・ばばがつくった野菜は、持ってきておいても、

洗うことが面倒だから料理に使わないとこういう実態があるんだと思いますが。それと同時に、長野県で生産された物ではなくて、ほとんどパッケージされたきれいな物については、県外から輸入されたり、あるいは海外から輸入されたり、こういう物が多いと思いますので、そういうことも踏まえるためにおいて、ぜひ幼児期から子どもに、農業の大切さ、食べる物をつくる、子どもたちに喜びを与えとか、そういうことを新年度から、場合によっては県内に2、3カ所、子どもたちの農業体験実習農場等もつくってもらったらどうかとこういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

【茂木会長】

ありがとうございます。事務局から何かありますか、プレミアム牛の取組、あと地産地消あるいは農業体験、これらについては、自治体でもかなり活発にやられていて、報告の中にもかなり展開されているかと思ひますが、その辺の確認とか、よろしゅうございませうか。

【赤羽農産物マーケティング室長】

ではプレミアム牛というお話を村山委員さんのほうからいただきましたので、ちょっと状況だけお話しさせていただきます。平成21年度からですか、プレミアム牛の制度ができて、認定作業に入っております。現在までの状況でございますけれども、プレミアム牛、平成21年度が482頭、それから22年度が844頭ということで、今年になりまして、23年度が151頭ということで、5月の末までの状況ですけれども、約1,500頭くらいが認定になってきております。

平成21年度までは2社、マルイチ産商と、それから農協直販でしたけれども、22年度からは信州ハムさんも参画していただきまして、一応、長野県内の大きな流通業者さんの方、参画していただきまして、これから本格的にプレミアム牛としての量が増えてくるというふうに認識しております。

なかなか、プレミアム牛という形の中で値段も高いわけですけれども、やはり信州へ来たときに、こういった、特に信州でしか食べられない物というような物が、こういうオリジナルでできたということは、私どもの長野県の財産でございますので、やはりこれをどんどんとホテル・旅館等に使っていただく中で、長野県の畜産振興に少しでも力になっていくというふうに確信しております。以上です。

【農政部農業政策課 石田参事】

すみません、子ども農業体験の、先ほどのお話でございますけれども。これは、食育関連事業として、さまざま、市町村、また県でも進めているところでございまして。本年度、新たに子ども農業体験活動支援事業というものをつくりまして、これは農業体験活動実施団体のネットワーク化、それから実施団体への活動支援を通じまして、体験的食育の推進

を図るということで、現在、実施団体、11団体、現在のところございますけれども、そちらで子どもを多く集めていただいて、食の大切さ、それから農業の体験の機会というものを提供しながら進めているところでございます。

【茂木会長】

それは、こちらにはどこかへ埋め込まれておりますか。レポートのほうは。

【農政部農業政策課 石田参事】

この、今、申し上げた事業が、23年度の新規事業でございますので。

【茂木会長】

はい、わかりました。では次年度のレポートには・・・

【農政部農業政策課 石田参事】

次年度には、はい。

【茂木会長】

うたわれるということですね。はい、お願いいたします、園原委員。

【園原委員】

今、村山委員のほうから、お野菜を子どもたちが食べないというお話があったんですが。長野県栄養士会で、今年で第4回目になるんですが、子どもの信州の野菜を使った料理コンテストが4年目に入ります。県下から、小学生、中学生まで募集しまして、去年は130件の応募がありました。10組選びまして、調理をして、みんなで審査員が食べて、信州の野菜はおいしいよということで、今、キャンペーンをしているところでございますが。栄養士会でも、何とかお野菜をとってもらいたいと思って、今、企画しているところです。

たまたま、少し前に、去年の県民栄養調査の速報値が出たんですが、やはり長野県民のお野菜のとり方が、健康日本21の目標量を達成していませんで、多分293グラムぐらいですね。350グラムの目標が、ちょっと増えたのかな、ということで、いずれにしても、お野菜を皆さん嫌ってとりませんので、栄養の面から、それから健康を増進するには大切なものですよということで、事業を拡大しているところです。

それともう一つ、キッズのお料理教室ばかりではなくて、親子でも、お野菜をとりながら料理教室を展開して行って、食育の教育ばかりではなくて、リンゴ畑の中でリンゴをとって、そのリンゴをとってお料理をして食べるというような農業体験もしているところでございます。ちょっと一端、お話しさせていただきました。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。その料理コンクールというのは、決勝戦というんですか、その審査会はいつなんですか。

【園原委員】

審査会は、9月の中旬までに原稿をまとめというか、応募しまして、10月の半ばに長野調理師専門学校で、10組選んで実施してもらうという・・・

【茂木会長】

本審査があるんですね。

【園原委員】

はい、本審査があります。

【茂木会長】

それはだれでも、オーディエンスで見に行けるんですか。

【園原委員】

はい、県下の、見ていただいてもいいですし、多分、SBCのほうで、テレビはあれじゃないけど、ラジオのほうか何かで中継があるかなと思いますけど。

【茂木会長】

今日、マスコミの方も傍聴されていますので、ぜひ取材していただいて。

【園原委員】

そうですね、信濃毎日新聞さんには時々取り上げていただいております。

【茂木会長】

取材していただくと、またその情報が皆さんに伝わると、応募が増えて活発化するんじゃないかと思います。ぜひよろしくお願いします。

それではあと、寺島委員、すみません、ご発言をお願いできればと思いますが。

【寺島委員】

ご苦労さまでございます。座って失礼をさせていただきます。村山委員からの先ほどのお話のTPPの問題でございますけれども、長野県議会は、前の議会におきまして、国に意見書を上げてございます。これは、反対含みの慎重に対応するべきだということの意見

書にはなっております。ただ、議会の中の雰囲気は、ほとんどが反対と、TPP反対とこういうことの明確な意思がある程度出ているというふうにご理解いただいて結構かというふうに思います。またいろいろご指導がありましたら、お願いをいたしたいというふうに思います。

そして、これからの長野県の農業の方向性ということについて、若干ご意見を申し上げさせていただきたいと存じます。私、前回のときには、生計が立てられる農業ビジョンというものをきちんと打ち出す必要があるんじゃないかということをお願いしたつもりでありますし、また若い方々が、農業をやってみたいんだという意欲が出るような、そんなビジョンをつくっていただきたいというようなお話を申し上げたと思うわけであります。

そして、ではこれから長野県の農業を一体どういう方向にということでございます。ちょっと振り返らせていただきますと、かつて、先ほど来よりお話しのように、平成3年ころ、4,000億円を超えてきた農業生産額だったわけでありましたが、平成13年か14年ごろに3,000億円を切ったときがございまして、そのときに県議会でも議論になりました。3,000億円を切っちゃった、困ったね、どうしたんだ、こういうときがあったわけでありまして。そのときに、いろいろな理由は何でしょうかという議論をしたときに、農業の後継、高齢化であるとか、あるいはまた農業の国際化の問題、そしてまた遊休荒廃農地の増加であるとか、景気変化によって農業生産額が落ちこちてきているんですよというようなお話でありました。

それで金額といたしますと、その当時は、そうかな、そういうものなのかなというふうにも思ったわけですが、実はその全国順位なんです。長野県はかつて、北海道が一番全国でトップだろうと思うんですけども、あと岩手とか、鹿児島とかに次いで長野県の農業、まさに農業立県で、第3位とか4位とか5位とかというところをキープしてきたと思うんですけども。これがだんだんと順位が、8位になり、9位になり、10位になり、今は11位になってしまっていると。実は、ここが実は僕らも当時悔しかったところございまして、何とか農業生産、その農業の国際化とか、高齢化とか、遊休荒廃農地、遊休荒廃農地は中山間地の多い長野県は特有なのかもしれませんが、増えているとか、あるいは景気動向というのは、全国的な理由であるわけでありまして、長野県だけにあった理由では実はないわけでありまして。そういう中で、全体で起こっているにもかかわらず、長野県が、何ていうんですか、順位が落ちこちてしまっているということが、とても心配というか、残念でありまして。大変議論の中で、結果において、食と農業農村振興条例というふうにつながっていったわけでございます。

そうした中、本当に皆様方、あるいは県農政部も、県の農政部というのは、農業に関しては、長野県の農政のシンクタンクでありますから、施策等については、それは専門家でそれぞれ、ある意味では微に入り細に入りということできちんとおやりになっていただいておりますというふうには思っているわけでありまして。これから、その農業総生産額を上げ、あるいはまた、私はどちらかというとその順位をです、順位にも着目してほしいとい

うふうに思っています。順位を上げてほしいということです。農業総生産額が上がれば、順位も上がってくるのでありましようけれども、順位というものにも、ある意味ではこだわってほしいなど。

そこで、やっぱり大きく分けて2つが大事なことなのかなというふうに思っています。先ほど来、もう既に会長のほうからも触れられましたけれども、前回、私が申し上げましたけれども、食べる百姓をどうするか、農業をどうするかということであります。もう当然のことながら、新規参入とかUターンというのも大事ですけれども、農業の後継者対策ということが一番大事なのかなと。規模の拡大であるとかも大事ですし、技術の開発、あるいはまた施設農業とでもいいまいしょうか、そうした取組等もきちんとやって、そしてその生計の立てられる農業、いわゆるそのマネジメント能力をアップするような、こういう指導もきちんとしていかなければならないのかなと、こんなふうに実は一方では思っております。

もう一つは、先ほど来お話しのように、農業・農村、集落の維持をどうしていくかということも、大きなことでございます。特に中山間地農業・農村の多い長野県にとりまして、農業の持つ多面的機能というのは、一方には大事な要素としてあるわけでありまして、集落としても維持をさせていかなければならないという意味もあるわけでございます。どちらかという、その人たちのほうが実は長野県は多いというふうに思っているわけでありまして。

長野県の、例えば最近のデータはちょっと記憶にないんですけども、1農家当たりの収入、年収ですね、年収は多分700万円を超えていると思います、平均額で。でもその中身を見れば、驚くことに、年金だとか、息子の給料所得であるとかということ、700万円を超えているけれども、農業のその粗収入というんですか、それは多分80万円行くか行かないかぐらいだと思うんですね。そういうのがやっぱり長野県の農家としてカウントされている。つまり農業・農村の中にそういう要素のある農家がいらっしゃる、兼業農家とでもいいまいしょうか、がいっぱい実はいらっしゃるわけですね。その人たちも、ある意味ではこの長野県の、県の農業・農村を発展させ維持させていくというためには、そういう人たちを大事にするということも、ある意味では重要なことではないのかなとこんなふうに思っています。

したがって、やっぱりその農業という産業としてきちんと成り立つような施策、ビジョンを明確に打ち出すということと、農業・農村をどうやって維持・発展させるかという、そのサステイナブル（持続可能）な農村づくりというものを、一方ではきちんとビジョンとして打ち出す必要があるのかなと思って、農業生産額も大事ですけれども、農業の全国順位も上げる努力をしてほしいとこう申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【茂木会長】

ありがとうございました。事務局から、何かシンクタンクとして、ご説明とかございますか。数値指標がいろいろと議論されていますけれども、それはそれとして、もう一つ、全国順位というのを、ちょっとこれまた新しく意識していきたいということではありますが、それも含めて、ちょっと今後の中でご検討いただければと思いますが。

【萩原農政部長】

寺島委員さんおっしゃられました内容等につきまして、実は、前回の6月県会等でも、今、委員のおっしゃる質問等が一般質問等に出ております。やはり我々としても、農業施策、農村施策、これを両立させながら、今後の農政展開をしてまいりたいということでございます。

順位につきましては、なかなかこれは、最終的には結果論ということでございますけれども、我々とすれば、特に園芸を中心とした生産力の強化を図ってまいりたいと。その結果論として、最終的には順位が出てくるだろうというふうに思っておりますので、最大限、生産力の維持をしてまいりたいというふうに思っております。

【茂木会長】

ありがとうございます。確かあれですね、品目別で見ると、長野県が全国1位あるいは2位の品目というのは、100アイテムぐらいありましたですね。だから、それはそれでまた一つ励みになろうかと思えますけれども。いろいろな見立てといたしますか、表現の仕方があると思えますので、また随時、それをご工夫いただければと思います。

それでは上川委員、すみません、遅くなりまして、お願いいたします。

【上川委員】

木曾地方に住んでおります上川です。消費者の会として出席させていただいております。なかなか難しい問題で、本当にここへ座っているのが申しわけないんですけども。先ほどの(1)のときの表を見せていただきますと、観光との取組について、観光農園数、レストラン数、民宿数、都市農村交流人口などでは、民宿を除きましては「◎」がついてまして、観光に関しては、あと細かい数字で見ても、数字としては増えているようです。

しかし、先ほどからの話を聞いていますと、予定の販売というか、その売上数、そういうことから見ますと、本当にわずかなものかなとは思いますが、木曾としましては、土地が狭いので、観光で生きていくということが大事なことではないかと思っておりますので、そのことがちょっと気になります。果たして、数としては増えておりますけれども、一つずつの内容、果たして利益が出ているのかとか、そういうことはちょっとどうだろうかとなって、地元において、そういうところを見ていますと、ちょっと気になりました。

具体的にその数が増えてきたということでは、きっと目標達成のためにかんがりの努力、指導があったと思いますけれども、具体的にどんなことをされてきたのか。それからまた今後、発展するためにはどのようにしていかれることかと、ちょっと教えていただけたらと思いました。以上です。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。観光農業ということで、82ですか、82%という数字ですね。こちらでは、レポートでその辺は説明されている部分と、あと足りないところを少し補足して、いかがですか、事務局のほうでご担当の方はいらっしゃいますか。はい、お願いします。

【赤羽農産物マーケティング室長】

レポートのほうでは、88・89・90ページですか、そちらのところに観光農業の観光農園数、それからレストラン数、農家民宿数ですか、書いてございます。実はちょっとほかのグラフと比べまして、大分変なグラフというか、棒グラフがないものでありまして。実はこれにつきましては農業センサスのほうの数字を、5年ごとの数字をそのまま使わせていただいております、実態として私どもが一つ一つとらえているという数字としては、実は持ってないわけでございまして。このグラフにつきましては、センサスの数字というふうに読んでいただきたいと思います。

それで、実際にそれぞれの農家レストランなり、観光農園なり、それから農家民宿なりが、経営がどうかという問題につきまして、現実のところの、全部のトータルとしての経営というような形では、今、とらえていないのが現実でございまして、中身につきましては、ちょっとお答えできる数字を持ってございません。ただ、それぞれの経営につきまして、私ども、いろいろな形で農家の皆さんの所得が上がるような形での研修会だとか、そういったものを開く形の中で、皆さんの、それぞれの収入が上がるようにということで、ちょっと73ページのほうを見ていただきたいと思いますけれども。

資料の73ページのほうに、観光・食品産業などとの産業間の連携による新たな農業・農村ビジネスの推進というようなことで、私どもの取組としまして、観光とか、食品産業との連携によって、農業・農村ビジネスをしていただいて、それによって収入を上げていただこうと、そんなような取組をしてございます。その22年度の主な取組のところ小さい字で書いてございますけれども、商品確立支援の指導会だとか、それから評価会等の実施をいたしまして、それぞれの農業の皆さんが、いろいろな形で6次産業に向かって収入が上げられるような、そんな講座を開いたり、指導会を開いたりしながら、200億円の部分ですけれども、3,000億円の中の200億円の部分についての収入が上がるような取組をしているというような状況でございます。

【茂木会長】

ありがとうございました。73ページ、農業・農村ビジネスですね、ということで観光につなげていくということと、それから88ページですね。これは農とふれ合う都市農村交流ということで取り上げられている部分ということでご説明をいただきました。確かにご指摘のように、ちょっと観光への取り組み方が、少しレポート上は弱いという印象がございませぬ。もしかしたら農政部と観光部と、ちょっとその線引きがあるのかもしれないけれども。観光部でいろいろ取り組まれていることも、長野に観光というのは、半分以上はもうこれは農業・農村が絡んで観光になるわけですので、もう少し積極化していただいても、取り上げ方として積極化していただいてもよろしいかなという印象があります。その辺も含めて、またちょっと引き続き検討いただければと思います。

では重委員、よろしく申し上げます。

【重委員】

はい、お願いします。ちょっと何か全然違った意見だと思います。まずここに、私たちは消費者としてここにいるんですけども、この計画のどこにかかわるのかというのが、すごく疑問です。皆さんは、生産者側、あるいは要するに、条例自体がその数値を上げたい、あるいは順位を上げたいというところまでできた条例である限り、消費者として何をすべきかとか、どういう立場でかかわるかというのが、まず期待されていないんだろうなとは思っています。今のお話の中では、全然期待されていないな、特に県内消費者に関しては、期待されていないんじゃないかというふうにすごく思いました。

私は、一応コープながのの非常勤理事という肩書きにはなっていますが、今回、これをホームページで見させていただいて、400字詰め原稿用紙に1枚意見を書かせていただいて、公募の委員ということで上げさせていただきました。その中で、あと今まで皆さんがおっしゃっているような問題は、消費者である私たちも同じように認識をしている問題ですよ。高齢化だの、遊休農地問題だの、県内消費が上がっていかないだの、あるいはお米を消費者が食べないだのというような問題はもう、私たち消費者もわかっているわけなんです。でも今のこの議論を聞いている限りは、その消費者との問題に関しては、あんまり問題ではないらしく、皆さんの中では、やっぱりどうやって生産性を上げていくか、数値としてどういう目標を持っていくかというような、そういうような論議に終始しておられるように、私には聞き取れました。

例えばなんですけれども、皆さん、生産の皆さんとか、流通のあたりのところで、皆さんがすごい、数値的に安全だとか、安全な物をつくっているとかが、これをしたとしても、消費者が安心感を持たない限りは、それは売れないというふうな状況があると思います。そういう中で、私としては、必要なのは、みんなが農業って大事だよなと思って、みんなが、ではそのためにはどうしていけばいいんだろうというような、平場でそういうような話をしていくということが、最終的には長野県が元気になっていくんじゃないかというふ

うに思うんですけれども。

とりあえず条例の中には、県は消費者団体と連携してみたいな表現はあるわけですが、実際この中の計画の中には、具体的にそういうようなところは見受けられない。食の安全・安心モニター事業のところは出ているんですが、はっきりいってこれは形骸化しております、それぞれの保健所がこれをちゃんとやっているわけではありませんで形骸化しているという中で、もっとみんなでやっていくんだ、あるいは消費者に対して、こういうところを理解してほしい、あるいは消費者はこういうところを理解すべきではないかというような論議もなされていかない限り、相対的にというか、全体のイメージとしての農業が元気になったというところは、実感できないのではないかとこのように思います。

計画自体、そういう視点が入ってないわけですので、消費者として来て、何か、では私たちは何をすればいいのというのが全然わからない中で、不満の表現みたいになってしまうわけなんですけれども。結局、即効的な手段というのが、もちろんそれぞれの施策においてはあるんでしょうけれども、相互理解を深めながらやっていくということも、やはりすごく大事なところではないかと思っておりますので、ぜひそこら辺のところのことも盛り込んでいただけたらと思います。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。このレポートの目次を見ますと、基本方向3というところが、「消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む」、ここまではいいんですけれども、このあとなぜか「農業・農村」になってしまう。消費者と農業・農村の関係というよりも、印象としては、全部これ農業・農村が末尾につくんですね、項目としてですね。ちょっとこういう作りももったいないなという気がするんですけれども。ちょっとその辺も含めて、基本方向3のところ、消費者の役割、あるいは期待するところ、その辺はあれでしょうか、少し突っ込まれているんでしょうか。そこはいかがですか。ここだけではなくて、全体に絡むかと思っております。

【農政部農業政策課 石田参事】

消費者の視点をということでお話をいただきました。確かに69ページとか、70・71ページというようなところにもあるわけでございますけれども。どうしても農政部という性格もありまして、生産サイドという頭があるということも事実でございます。ただ、最近の傾向といたしまして、やはりきちんとした形で消費者の視点に立っていないと、売れる物につくれない、あるいは安全・安心ということで県としての役割を果たせないということが、特に今年、震災以降、非常に感じておりまして、県としてもその辺をテコ入れしながらやっていくということで、現在、進めております。

ただいまのご提言、やはり私どもとしても、そういうような体験の中で気づいている部

分もございますので、その辺、今後、記載できるような形で生かしていきたいと思います。

【茂木会長】

今の、基本方向3のところですね。これ、目次を見ますと、(1)(2)(3)とあって、バランスはいいんですけれども。(1)が食育と地産地消の推進ですよ。これ、右か左かということではないんですけれども、ある意味で消費者マターといいますか、それが非常に色濃くてですね。食の安心・安全確保の推進、これもそうですよね。消費者と一体となった取組だと思えるんですが。(2)のところは、これはかなり農業・農村サイドからの項目立てになっているという、ある意味でちょっとその辺のこう首尾一貫性を欠くところが、ちょっと先ほどの重委員のような印象になってしまうということもあろうかと思っておりますので、ある意味でその消費者の方とともにというのは、これは当然の話でありますので、ちょっとその辺がうまく表現できるように、次回以降、これはちょっと改めていきたいと思っておりますのと、あと、場合によると、重点戦略の中でもそういう項目立てをして、きちんと位置づけをしていくということも必要かと思っておりますので、ぜひ次回以降はそんな形に取りまとめてまいるような方向に持っていきたく思います。はい、ありがとうございました。

とりあえずあれでしょうか、一通りご発言いただきましたでしょうか。大丈夫ですね。それでは、あともう時間があまりございませんので、あとお一人かお二方、もし、これを次回に向けて、あるいは次回というのは、次回の審議会ということもありますし、それからこの振興計画自体がいよいよ次の5カ年を展望しなくてはいけないということでの議論になると思っておりますので、その辺も踏まえて、ご発言があればちょっとぜひお願いしたいと思います。大体よろしゅうございますか。

それでは、今日いただきましたご意見と、それから、この後、また引き続き、各委員の方々にはまた書面で個別にご意見を聴取したいというふうに思っておりますので、前回同様に、また今日の議論、それから再三申し上げますけれども、これから先の展開を見越した形でのご提言等、積極的にお寄せいただいで、それを事務局のほうで整理していただいで、対応できるものは即対応するというような形で、あるいは資料等を調べなくてはならないものについては、きちんとシンクタンク機能を発揮して、資料をご用意させていただくという形で次回の審議会に臨みたいと思っております。

議事としては以上でございますが、その他の議事で何かございますでしょうか。委員の先生方から何か、議事でお諮りしたいこともございますれば、よろしいですか。事務局は何かございますか。では大体用意された議事、以上の3つということでよろしゅうございますでしょうか。

では、次回は年明けになろうかと思っておりますけれども、今、言いましたように、次の5カ年計画を見据えた形でも、議論ということに展開してまいりたいと思っておりますので、ぜひそのような形でご意見をお寄せいただければと思います。では本日の議事については、以上で終了させていただきます。どうもご熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

した。では事務局のほうにお返しいたします。

【農政部農業政策課 北原企画幹】

どうも熱心なご審議、ありがとうございました。次回の審議会につきましては、先ほど会長のほうからもお話がありましたとおり、年明けの1月ころを予定してございます。日程調整の上、事務局のほうからご連絡を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、その間につきましては、さまざまな情報をご提示するとともに、委員の皆様からは、ご意見・ご提言・ご質問、随時、事務局のほうへお寄せいただきまして、私ども対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それでは以上をもちまして、本日の長野県食と農業農村振興審議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。